

(案)

**令和8年度当初予算
主要事業**

ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡

令和 8 年度 鶴岡市一般会計当初予算案 **791.1** 億円 総合計画後期基本計画 ～ 施策の大綱に基づく主要事業 ～

★新規事業 ☆拡充事業 ○継続事業 (単位：千円)

(1) 暮らしと防災 ～環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します～

《助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進》

☆旧二小跡地への第二学区コミセン移転改築に向けた実施設計等	81,400
○老朽化が進むコミュニティセンターの計画的な改修(朝日中央コミセンほか)	296,300
☆広域コミュニティ組織や単位住民自治組織への運営支援 (賃金上昇や人員配置等を踏まえた算定基準の見直し)	729,514

《地域の防災・防犯力の強化》

★防災行政無線の音声放送をスマホアプリへ配信するシステムの導入	10,951
★水防法改正等に伴うハザードマップの作成・更新及びデジタル化	28,700
○自治組織への防犯灯の電気料や新設・移設・更新費用の支援	9,781

《消防・救急体制の充実・強化》

★消防職員の処遇改善(被服貸与基準の見直し、免許資格取得助成、ハラスメント研修等)	11,988
○常備消防のはしご車等や消防団の小型動力ポンプ等の更新	405,202

《過疎地域の活性化》

★屋根の雪下ろしを3回以上業者等へ委託した世帯に対する補助金の新設	3,000
-----------------------------------	-------

○集落支援員の配置による地域の実情に即した集落対策の推進	7,369
------------------------------	-------

《移住・定住の促進》

★全国から加茂水産高校への入学者を募集する「地域みらい留学事業」への支援	1,885
○総合相談窓口「つるおか暮らし・しごと支援センター」の運営等	30,360

《環境の保全・美化活動の推進》

○自然学習交流館「ほとりあ」を拠点とした自然学習プログラムの実施及び保全活動の推進	40,536
○空き家管理者に対する指導・勧告強化、安全確保のための応急処置、危険空き家の解体促進	9,407

《資源循環型社会の形成》

○発生抑制・分別啓発と集団資源回収支援によるごみ減量の推進	33,313
○老朽化したりサイクルプラザの主要設備の計画的な改修	16,000
○汚泥資源化(コンポスト化)施設の整備工事 [下水道会計]	1,651,847

(2) 福祉と医療 ～地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します～

《子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実》

★0歳から2歳児までの保育料を所得によらず無償化(令和8年9月～)	122,116
☆小中学生の学校給食費の無償化に加え、アレルギー疾患等による弁当持参家庭への給付金の新設	630,907
○18歳までのこどもの医療費の無償化	524,457
★5歳児健康診査(集団健診)の実施	4,384
★こどもの居場所づくり等のための広報啓発活動への支援	1,000
☆産後母子ケア事業の委託先拡大と非課税世帯の利用料軽減	3,955
☆旧二小跡地へのプレーパークの整備に向けた実施設計及び運営面の検討	71,842
○第三学区放課後児童クラブの整備工事	177,420
○放課後児童クラブの安定的な運営と児童の健全育成への支援	592,170
☆高校生・致道館中学生の通学費支援の補助額の見直し(長期定期券の自己負担を軽減)	15,012

《こころと体の健康づくりの推進》

★RSウイルス感染症予防接種(母子免疫ワクチン)への助成	15,800
○生活習慣病の予防や早期発見のための年代に応じた健康診査の実施	272,761

○自殺予防の意識向上と相談支援を軸とした地域ネットワーク構築	4,755
○働きざかり世代の健康意識啓発と健康づくりサポーター支援	3,894
○ぽっぽの湯、ゆーTown、ぼんぼでのフレイル予防事業など利活用促進	176,117

《安心して暮らし続けられる地域福祉の推進》

○複雑化した生活課題を抱える住民への重層的な支援体制の整備と伴走支援	29,793
○ひきこもりに関する相談窓口の設置及び本人や家族の居場所づくり	10,650
○福祉専門職の参画による避難行動要支援者個別避難計画の作成促進	3,209

《障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現》

○障害者や難病患者の日常生活用具への支援	29,520
○重度心身障害者や医療的ケア児への福祉タクシー券又は給油券の支給	21,024
○医療的ケア児の看護サービス利用の拡大と入浴環境の確保	21,768

《高齢者が健康で生き生きとした地域の実現》

○各地域包括支援センターへの生活支援コーディネーターの配置	48,917
○専門職指導を取り入れた住民主体の介護予防活動支援	14,908
○遠隔地へ訪問して在宅介護サービスを行う事業所への燃料費等支援	17,000

(3) 学びと交流 ~歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拓けます~**《次代を担う人づくりの推進》**

☆藤島地域義務教育学校の整備に向けた基本計画・基本設計の策定(～令和9年度)	64,600
☆部活動の地域展開に向けた各地域クラブへの支援拡充	17,188
☆教育支援センターにおける相談支援や体験学習の充実及び非課税世帯等へのフリースクール利用料助成の新設	44,633
★冬季、夏季(熱中症対策)に加え、秋季(クマ出没期)のスクールバス運行拡大	50,156
★地元で働くことへの関心を高めるため高校生を市会計年度任用職員として雇用(放課後まち☆バイト事業)	298
○第6期三者協定に基づく慶應先端研の研究教育活動への県との協調支援	350,368
★公立化に伴う東北公益文科大学への県、市町との協調支援	50,695
★老朽化した鶴岡市中央公民館の空調設備改修(～令和9年度)	209,000

《文化資源の保存・継承・活用》

○国指定史跡松ヶ岡開墾場貯桑土蔵や市指定文化財安倍家住宅などの歴史的建造物の保存修理・環境整備等	165,550
--	---------

《市民スポーツの振興》

☆令和9年度の供用開始に向けた人工芝グラウンドの整備工事等	938,084
-------------------------------	---------

《学校給食の充実》

★米飯給食提供体制の確保(朝日・温海センターへの炊飯設備導入)	168,769
---------------------------------	---------

《国際化の推進》

☆友好都市盟約30周年を迎えたラフォア市への訪問団の派遣	3,917
☆姉妹都市ニューブランズウィック市への中学生訪問団の派遣	6,351
☆リニューアルした国際村を軸とする創造都市等との食文化交流イベントの実施	10,000

(4) 農・林・水産業 ~人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します~**《農業を支える人材の育成・確保》**

○新規就農者への技術習得や初期投資の負担軽減など、経営の確立へ向けた育成支援	141,333
○SEADSを通じた就農から経営安定までの一貫支援による担い手育成	43,730

《地域経済を支える農業生産の拡大》

★メロンつる割れ病対策やさくらんぼ結実確保への支援	4,486
☆鳥獣被害対策実施隊員の業務内容に応じた報酬の見直し、捕獲報酬の増額等	38,871
○中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金による農地等の保全	1,188,166

《農産物の付加価値向上と販路拡大》

○農産物の加工品開発など、6次産業化へ向けた取組への支援	600
○在来作物の生産・消費拡大等に向けた取組への支援	1,398

《効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり》

○森林環境譲与税の活用による担い手育成、木材生産・利用拡大、森林保全等の推進	197,455
○松くい虫の防除対策による健全な森林環境保全の推進	114,609
☆高性能林業機械導入支援による効率的・計画的かつ安全な木材生産の推進	41,730

《水産物の安定供給と漁村の活性化》

★漁家子弟の事業継承支援と独立後の漁業者の経営安定のための県との協調支援	1,000
○県の補助事業に加え、市独自の「がんばる水産業応援事業補助金」による設備導入支援	20,500
★県・市町と協調した山形県漁協の貸出事業継続のための資金貸付	138,700

(5) 商工と観光 ~市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります~**《意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興》**

○市内中小企業の生産性向上・新製品開発・新分野展開などへの支援	30,000
○令和9年度中の完成に向けた新たな産業団地の造成工事等	1,092,578
○鶴岡高専と地域産業界の連携促進及び研究教育機能充実のための支援	6,300
★開発公社保有地の借入利子・維持管理費に対する市負担金支出	34,247

《明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出》

○商店街活性化に向けたイベント支援や空き店舗・遊休物件利活用促進	19,000
----------------------------------	--------

《本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成》

○交流イベントの開催や長期インターンシップの実施	8,973
☆温泉宿泊業の労働力確保に向けたモデル事業を継続支援及び外国人材受入のための住環境整備への補助金を新設	6,400
○新規創業等の支援と起業家育成プログラムの実施支援	28,000
○産振センターによる起業家育成・経営支援や人材育成事業への支援	28,502

《高度な研究教育による新産業創出と起業家育成》

○国立がん研究センター・慶應先端研と連携した医療系スタートアップの創出や事業化促進の取組への県との協調支援	80,655
○ガストロノミックイノベーションを主導する研究開発拠点構築と産業創出に向けた研究開発力強化・専門人材育成	485,300
○慶應先端研やサイエンスパークと地域の連携強化に向けた各種取組の支援	4,259

《鶴岡ならではの観光の振興》

★JR東日本重点共創庄内エリアの実施に伴うDEGAM・観光協会等の誘客促進支援	9,986
☆羽黒山午歳御縁年を契機とした羽黒山周辺エリアの知名度向上・誘客促進支援	2,180
☆鶴岡駅発の羽黒山、湯殿山、松ヶ岡行きシャトルバス運行等の観光二次交通の充実	8,000
☆加茂水族館リニューアル等観光資源を活かした首都圏向けプロモーションの実施	7,833
☆市内嚙下食提供店等の普及活動支援と嚙下機能低下者向けモニターツアーの実施	1,200

(6) 社会の基盤

～自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります～

《快適な都市環境の形成》

○中心市街地将来ビジョンに掲げる「賑わい」「居場所」「観光」「居住」「移動」の実現に向けた施策の推進	20,745
○令和9年度の改訂に向けた都市再興基本計画の見直し	10,145
○歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的建造物の調査	2,580
○赤川かわまちづくり計画に基づく上下流域の公園施設整備	62,000
○令和9年度の供用開始に向けた温海公園の改修工事	50,000
☆老朽化した公園遊具・トイレの計画的な改修整備	60,000

《交流・連携の推進と基盤の整備》

★タクシーの利便性向上に向けた遠隔点呼システム・配車アプリ導入支援	4,200
★救急搬送同行者の帰宅支援等を目的とした深夜早朝タクシー運行支援	7,300
○令和9年度の道の駅あつみ移転に向けた整備工事	1,415,255
○多様な地域公共交通運行支援による生活交通の確保	302,866
○交通ネットワーク強化に向けた道路・鉄道・空港整備要望と働きかけ	8,096
○幹線道路網の整備や生活関連道路の整備	683,901
○老朽化した橋梁の補修や架替等の計画的実施	479,883

《安全・安心な生活基盤の整備》

○NPO法人つるおかランド・バンクによる空き家利活用業務への支援等	23,073
-----------------------------------	--------

(7) 地域の振興

～各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います～

《鶴岡地域》

☆広域コミュニティ組織による住民主体の持続可能なまちづくり事業への支援	10,140
-------------------------------------	--------

《藤島地域》

○藤島歴史公園のイルミネーション設置やイベントの開催によるにぎわい創出	4,300
○藤島農産物元気食楽部の活動支援と「人と環境にやさしい農業」の推進	1,374
○利活用計画に基づく東田川文化記念館の活用促進と文化観光拠点化	656

《羽黒地域》

★産・官・学・民の連携による手向地区の景観形成の推進、文化資源の保存と継承、高付加価値化の促進	7,783
★持続可能な観光の国際基準を学ぶGSTC研修会の開催	1,063
○松ヶ岡の自然・歴史を生かしたにぎわい創出と景観意識の醸成	2,180

《榎引地域》

☆樹園地継承と果樹農家の営農継続への取組の推進による果樹産地の維持拡大	4,756
○黒川能の担い手育成と保存伝承支援	3,361
★王祇会館の竹林間伐材の活用	200

《朝日地域》

○かたくり温泉の施設設備の活用による健康増進・交流促進の取組への支援	6,500
○産直あさひ・グーが行う山菜・農産物等の集荷・移動販売や栽培研修会等への支援	1,200
★月山ゾウ発掘30年を契機とした記念講演会や小学生向けワークショップの開催	384

《温海地域》

★道の駅あつみ移転に向けた地元農水産物を活用した特産品開発支援とPR強化	3,837
○保育園留学による移住定住促進と関係人口創出	4,987
○保育園から小中学校まで一貫した「SEL生きる力を育む教育」の実践	1,133

総合計画の推進・現下の情勢を踏まえた課題への対応**《総合的なデジタル化戦略の推進》**

★音声の文字化や自動要約を行う生成AI相談業務支援ツールの導入	9,500
○全庁的なデジタル活用による事務効率化と市民サービス向上の推進	15,333
○窓口利便性向上と業務改善に向けたデジタル化推進	5,480
○市民意向と有識者評価を踏まえたデジタル化施策の具体化	2,919

《効果的で効率的な行財政運営》

★次期行財政改革大綱の策定と行政評価におけるAI活用の試行	9,388
-------------------------------	-------

《物価高騰等への対応》

★国の重点支援地方交付金を活用した水道メーター口径別の基本料金減免	389,300
-----------------------------------	---------

《ハラスメントの対策》

○職員を対象としたハラスメント研修の実施	780
----------------------	-----

《財政の健全化》

○全庁的な事務事業の見直し	
★公共施設等の使用料の見直し(3月条例改正、10月施行)	
○国の推奨事業メニュー該当事業への重点支援地方交付金の活用	
○企業版ふるさと寄附金の獲得強化	4,369
○ふるさと納税の推進による市財政の健全化及び地場産業の振興	1,488,169

がんメタボローム研究推進事業

令和 8 年度予算額 80,655 千円
 (令和 7 年度当初予算額 97,020 千円)

事業概要・目的

○目的

国立がん研究センター（NCC）、慶應義塾大学先端生命科学研究所（慶應先端研）、山形県、鶴岡市及び（公財）庄内地域産業振興センター（産振センター）が連携して医療系スタートアップの創出や事業化促進に取り組む、産業振興と雇用の創出を図る。

○概要

政府関係機関移転基本方針に基づき平成 28 年に設置された国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点では、NCC から派遣された 2 名の研究者が第 1 期（H28～R2）・第 2 期（R3～R7）を通じ慶應先端研のメタボローム解析技術を活用してがんメタボローム研究を行っており、企業との共同研究で開発された新薬の治験が進められているなど成果を挙げている。また、第 2 期においては、国立がん研究センター東病院と庄内病院との医療連携（遠隔アシスト手術の実施等）にも取り組み、地域におけるがん医療の高度化や、医師・看護師の育成などといった成果を挙げている。

令和 8 年度から実施予定の第 3 期プロジェクトにおいては、研究成果の社会実装や新たなスタートアップ創出など、より産業振興や地域産業への波及に重点を置いた事業を実施する。

○事業期間：令和 8 年度～令和 10 年度（3 年）

事業イメージ・具体例

○事業内容

産振センターが国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点（拠点）で行う以下の事業及び拠点の運営に対し、県と共同で補助金を交付する。

- ①医療系スタートアップ創出実証事業、ラボ・研究機器シェア事業
 - ・NCC から拠点に研究者を派遣し、医療系スタートアップの創出を目指して応用研究を実施する。
 - ・スタートアップ創出を目指す研究者にラボや研究機器の一部を貸し出す。
- ②医療系スタートアップの事業化促進支援事業
 - ・医療系スタートアップと NCC との共同研究等に対して助成する。
- ③NCC 橋渡し研究推進センター（CPOT）との連携による事業化支援
 - ・CPOT の知見を活用し、①のスタートアップ立上げと②の医療系スタートアップの事業課題の解決を支援する。

○事業費（補助対象経費）

160,392 千円（県・市で各 1/2 を補助、地域未来交付金活用予定）

資金の流れ



期待される効果

- ◎医療系スタートアップの創出、既存スタートアップの事業拡大
- バイオクラスター集積拡大
- 拠点の研究・事業化支援機能の強化

地方大学・地域産業創生事業

令和8年度予算額 485,300 千円
 (令和7年度当初予算額 441,230 千円)

事業概要・目的

○目的

産学官が連携して、山形大学と慶應義塾大学を起点としたガストロノミックイノベーションをテーマとする研究開発と人材育成、研究成果を活用した産業創出に取り組むことにより、本市への若者の流入と定着を図る。

※ガストロノミックイノベーションとは、その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食そのもの（ガストロノミー）にバイオ等の技術によって大きな変革を起こし、食産業・食文化に新たな価値を創造すること

○概要

- ・ 山大農学部と慶應先端研の連携を研究・教育の両面において強化し、共同でガストロノミックイノベーションに繋がる研究と教育を行うことにより、世界的な研究開発拠点の構築と、その拠点や地域の関連企業で活躍できる研究開発人材の育成を行う。
- ・ ガストロノミックイノベーションの実現に資する製品や技術の開発を推進し、幅広い地域産業の活性化を目指す。

○事業期間：令和7年度～令和16年度（10年間）

※5年目（令和11年度）までの国費支援が決定済み

事業イメージ・具体例

○事業内容

- ①食産業創造事業
 フェルメクテス社による納豆菌粉の生産技術開発をはじめ、大学と企業による共同研究開発プロジェクトを推進する。
- ②大学改革事業
 令和8年度から山大農学部の修士課程において両大学が共同して開講するプログラムを新たに開設するなど、カリキュラムの改編を進め、食産業の開発分野で活躍できる研究開発人材を育成する。
- ③研究基盤整備・開発事業
 両大学による共同研究を推進するとともに、研究環境の整備等を進め、メタポローム×農学×食品工学を駆使するガストロノミックイノベーションを主導する世界的研究開発拠点の形成に取り組む。

○実施方法

- ①（公財）庄内地域産業振興センター経由で各共同研究開発プロジェクト事業費の80%を補助することにより実施
- ②③山形大学、慶應義塾大学の事業費の100%を補助することにより実施

資金の流れ



期待される効果

- ◎食分野における新産業の創出
- ◎市内大学卒業者の地元就職の促進（特に山大農学部）
- ◎新たな雇用の創出による若者の流入と地元定着
- バイオクラスター形成促進
- 成果の既存産業（食産業、観光業等）への活用による地域の活性化

食文化創造都市推進事業

令和8年度予算額 34,222 千円
 (令和7年度当初予算額 38,405 千円)

事業概要・目的

第2次鶴岡市食文化創造都市推進プラン(R7~R11)に基づき、I食文化と共に創る産業振興、II食文化と共に歩む地域づくりの2つの基本目標に沿った取組・各種事業を、鶴岡食文化創造都市推進協議会(食文協)が中心となって展開する。

○主な事業の概要と目的

①鶴岡ふうどガイド活動促進事業

食の背景にある生産者や食材のストーリー、地域の風土や歴史などを伝える「鶴岡ふうどガイド」の育成と活用を通して、ガストロノミーツーリズムを推進し、誘客促進を図る。

②嚙下食プロジェクト事業

全ての人々が安心して「食の楽しみ」を共有できるよう、嚙下食提供店の普及拡大を図り、外食や旅行業などの産業振興を図る。

③つるおか在来作物未来継承事業

本市食文化の重要な要素である在来作物の保存・伝承に向け、実態調査と生産者・料理人等によるネットワークづくりを図る。また、生産者や料理人と連携したメニュー開発などにより、需要創出を図る。

④創造都市交流促進事業

出羽庄内国際村リニューアル記念イベントとして、国際食・食文化フェスを実施し、食文化による創造都市との交流を促進する。

事業イメージ・具体例

○令和8年度の取組内容

①鶴岡ふうどガイド活動促進事業 (1,251 千円)

- ・任意団体「鶴岡ふうどガイド」運営とガイド育成への支援を行う。
- ・ふうどマルシェなどのイベントを連携して実施するとともに、食文化体験のメニューづくりを協力して行う。

②嚙下食プロジェクト事業 (1,200 千円)

- ・「鶴岡食材を使った嚙下食を考える研究会」と連携し、飲食店に対する地元食材を活用した嚙下食の普及活動を継続して支援する。
- ・食に不安のある方を対象に嚙下食モニターツアーを実施する。

③つるおか在来作物未来継承事業 (600 千円)

- ・在来作物の実態調査と、種の保存などの課題解決に向けた生産者同士の交流会を開催する。
- ・生産者と飲食店のマッチング事業や、市民向けの料理教室などを通して、在来作物の活用の仕方を探る。

④創造都市交流促進事業 (10,000 千円)

- ・出羽庄内国際村リニューアル記念イベントに、国内外のユネスコ創造都市のシェフを招聘し、各都市の食文化紹介や特別ディナーを実施する。

資金の流れ



期待される効果

- 人材育成や体験コンテンツの造成等により、ガストロノミーツーリズム推進を図る。
- 国内外の食文化に触れながら、市民が地元の食文化を再認識する機会を創出する。

交通輸送対策事業（タクシー利便性向上等支援事業費補助金・夜間交通確保実証事業費補助金）

令和8年度予算額 11,500 千円（令和7年度当初予算額 0千円）

事業概要・目的

○ 現状と課題

1. 早朝・夜間の移動供給不足

早朝・夜間においてタクシー供給が需要に追いつかず、地域の経済活動や市民の安全・安心な移動に支障が生じているとの声が寄せられている。

2. 救急搬送同行者等の帰宅困難

深夜帯にタクシーを確保できないことにより、救急搬送に同行した施設職員や家族等が帰宅できない事案が発生している。

○ 概要

早朝・夜間における移動手段の確保と、地域経済活動を下支えする交通環境の維持を図る。

配車アプリや日本版ライドシェアの導入支援により、利便性と供給力の向上を図るとともに、深夜帯における救急搬送同行者の帰宅困難解消につながる試験的な運行を行うことで、持続可能な運行体制の構築を目指す。

事業イメージ・具体例

タクシー利便性向上等支援事業

1. 日本版ライドシェア導入支援

- ① 遠隔点呼システム等の設備導入（事業者対象：導入経費（2社分）100万円）
日本版ライドシェアの安全かつ円滑な運行を確保するための遠隔点呼システムや、車両管理デバイス等の導入を支援する。

2. 配車アプリ導入支援

- ① 地域共通配車プラットフォーム構築支援（団体対象：構築経費 200万円）
車両の最適配車を実現するアプリシステム導入、および既存システムとの連携改修を支援し、利用者の利便性を向上させる。

② 車両デジタル化・車載端末導入支援

（事業者対象：事業者システム改修経費+車載端末導入経費 120万円）

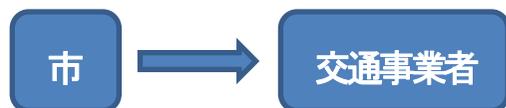
地域共通配車プラットフォームに対応した車載端末や、事業者側の管理システム等の導入支援

夜間交通確保実証事業

1. 深夜運行支援実証事業（団体対象：事業経費 730万円）

深夜帯の供給不足に対応するため、運転手（1台分）・運行管理者の夜間待機に係る人件費の一部を支援し、夜間運行の確保に向けた効果と持続可能性を検証する。

資金の流れ



期待される効果

- ・運行管理者の点呼業務の効率化などにより、事業者の常駐負担が軽減され、少人数でも法令を遵守した運行が可能となる。
- ・アプリによる配車が可能となり、迎車時間の把握や待ち時間の短縮につながる。
- ・深夜帯の帰宅手段が確保され、「帰れない」「移動できない」不安が軽減される。

【 新規 ・ 拡充 ・ 継続 】

移住・定住促進事業（地域みらい留学推進事業補助金）

令和8年度予算額 1,885 千円
 （令和7年度当初予算額 0 千円）

事業概要・目的

- 目的
 首都圏の中学生と地方の公立高校とを繋ぎ、効率かつ効果的に情報を発信し、県外からの入学生増に繋げることで、本市への転入者増と関係人口の創出を図るとともに、加茂地区の活性化に繋げる。
- 概要
 一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが主催する「地域みらい留学」に参画し、入学をPRするための合同説明会出展負担金、旅費（加茂水産高校生徒2名教諭1名）等必要な経費を補助する。
- 事業期間
 令和8年度～令和10年度（3か年）
 県外からの入学実績をみて効果を検証する。
- 目標
 県外からの入学者 令和10年度8名（R7年度3名）
 ※R8年度から県外入学者定員が増（R7年度4名⇒8名）

（単位：人）

項目	現状値 (R7)	目標値		
		R8	R9	R10
県外入学者数	3	4	6	8

事業イメージ・具体例

- 実施主体（予定）：加茂水産高等学校産業教育連携協議会
 構成：加茂水産高校、県水産研究所、県漁協、市内水産関係企業、庄内総合支庁水産振興課、市農山漁村振興課・地域振興課等
- 補助対象は、下記経費とする。
 - ①参画負担金
 - ・ 合同説明会2回（標準パッケージ）
 - ②合同説明会参加のための旅費
 - ・ 交通費及び宿泊費（1泊2日）
 - ・ 生徒2名及び引率教員1名分
- 補助金額 1,885 千円
 財源（見込）：地域未来交付金

地域みらい留学
 高校進学フェス



資金の流れ



期待される効果

- ◎ 県外からの入学者の増加によって、定員割れの状況が改善される。
- 県外生から「選ばれる高校」として、地元中学生の認識が変わる。
- ◎ 県外生やその保護者や親戚など「加茂」や「鶴岡」の関係人口が創出
- 学校の魅力が発信されることで、加茂地区や鶴岡市の魅力を同時に発信できる。
- 県外生を含む高校生が地域活動に参加することで、加茂地区の活性化に繋がる。

ふるさと寄附金事業

令和8年度予算額 歳入 3,000,000 千円、歳出 1,488,169 千円
 (令和7年度当初予算額 歳入 2,800,000 千円、歳出 1,394,771 千円)

事業概要・目的

ふるさと納税制度を活用し、本市へ寄附した方に対して、お礼の品（返礼品）として特産品を贈呈することにより、本市の豊かな食文化や地域の魅力を全国に発信するとともに、市財政の健全化及び地場産業の振興を図る。

令和8年度は、更なる増収（歳入予算：30億円）に向けて、以下の4つの取組を柱に事業を推進する。

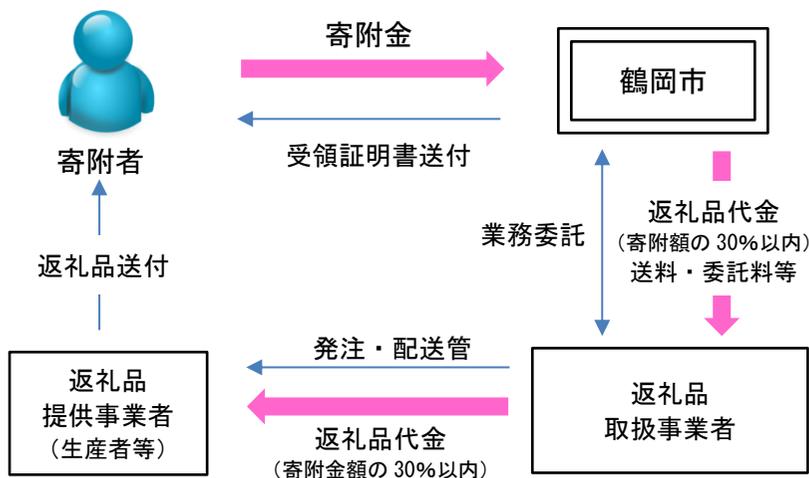
- (1) 返礼品の磨き上げと在庫の計画的確保
- (2) 店構えの強化（各ポータルサイトの強化）
- (3) プロモーション・広告の強化
- (4) 寄附者満足度の向上（サービスの向上）

事業イメージ・具体例

■施策の柱

- (1) 返礼品の磨き上げと在庫の計画的確保
 - ・【新規】ふるさと納税アワードの創設
 - ・参画事業者の開拓・倍増
 - ・中期的な在庫量の確保
 - ・先行予約の早期開始（9月に翌年産の先行予約を開始）
- (2) 店構えの強化（各ポータルサイトの強化）
 - ・【継続】複数サイトの一括外部委託
 - ・【新規】さとふるとの契約の見直し。一括代行→直営へ。
 - ・既存サイトの磨き上げ（返礼品掲載数の平準化）
 - ・在庫管理のシステム化（共通在庫管理の運用）
- (3) プロモーション・広告の強化
 - ・デジタル広告の活用（楽天、ふるさとチョイス、ふるなび等）
 - ・各種広報媒体の活用（SNSを通じた情報発信）
 - ・【新規】公式LINEの開設・運用
 - ・独自流入施策の強化（広告⇒特設ページ⇒ふるさとチョイス）
 - ・シティプロモーション（首都圏でのプロモーション活動）
- (4) 寄附者満足度の向上（サービスの向上）
 - ・【継続】自治体統合マイページ、オンラインワンストップ
⇒寄附者の利便性が格段に向上、事務負担・コスト軽減効果

資金の流れ



期待される効果

- 本事業の推進により
- ・自主財源の増加
 - ・地場産品の販路拡大と生産者の所得向上
 - ・本市施策・魅力の発信強化

過疎対策推進事業（豪雪地域雪下ろし支援事業補助金）

令和8年度予算額 3,000 千円
 （令和7年度当初予算額 0 千円）

事業概要・目的

【目的・概要】

豪雪地域では、山間・中山間地区を中心に、ひと冬に複数回の屋根の雪下ろしが必要となるなど、「雪」への対応が大きな課題となっている。

また、過疎化や高齢化の進展により、雪下ろし作業の担い手不足や地域の支え合い機能の低下が進み、除排雪体制の維持に対する不安が高まっている。

特に、屋根の雪下ろしを業者に委託せざるを得ない世帯では、複数回の作業依頼により費用負担が高額となり、豪雪期の生活への影響が大きくなる傾向がある。

本事業は、屋根の雪下ろしに係る経済的負担の軽減と、安全な雪処理作業の確保を図ることで、豪雪地域における安心した定住環境の維持・促進を目的とする。

【補助対象区域】 市内全域（過疎地域に限らず市内豪雪地帯を対象）

【事業期間】 令和8年度～

事業イメージ・具体例

【事業内容】

市内全域の豪雪地域を対象に、屋根の雪下ろしを業者等に委託して実施した世帯に対し、一定の要件を満たす場合に補助金を交付する。

具体的には、ひと冬に3回以上屋根の雪下ろしを実施し、年間の委託費用が10万円を超えた世帯を支援対象とし、10万円を超えた額について、1世帯あたり10万円を上限（1シーズン1回限り）として支援を行うもの。

【予算額】

○ 100 千円 × 30 世帯 = 3,000 千円

※ 補助対象世帯数については、各地域の実態に基づき設定

※ 高齢者等雪下ろし費用助成を受けた除排雪作業は対象外とする。

（市民税非課税の高齢者世帯等を対象とし、屋根の雪下ろしにかかった費用の一部（1回あたり上限16,500円）を助成するもの）

【財源】 山形県いきいき雪国やまがた推進交付金 1,500 千円

資金の流れ



期待される効果

- ・ 屋根の雪下ろしに係る経済的負担が軽減される。
- ・ 転落事故等のリスク低減につながり、安全な生活環境の確保が図られる。
- ・ 豪雪期における生活不安の軽減により、豪雪地域における安心した定住環境の維持につながる。

藤島歴史公園から始まる地域づくり事業

令和 8 年度予算額 4,300 千円
 (令和 7 年度当初予算額 4,119 千円)

事業概要・目的

○目的

藤島歴史公園「Hisu 花」を舞台に、大東文化大学や庄内農業高等学校等とも連携した多様な市民活動を展開し、賑わい創出及び地域交流の拡大を図る。また、これらの活動を通じて地域づくりに関わる人材を育成し、将来的な地域全域への活動普及の基礎づくりとするほか、公園の認知度向上や公園活用の可能性を市民に発信する。

○概要

ふじの花のオフシーズンにイルミネーションを設置し、年間を通じた交流人口の拡大に取り組むとともに、地域活性化イベントの開催や SNS 等での各種情報発信等を担う「Hisu 花」ワークショップ (R8 で発足 9 年目) の活動を支援する。

○事業内容

- ①イルミネーション及び電機資材購入
- ②イルミネーション設置・撤去
- ③イルミネーション用消耗品の購入
- ④「Hisu 花」ワークショップへの補助金

事業イメージ・具体例

①イルミネーション及び電機資材購入

経年劣化による不点灯イルミネーションを更新し、現状規模 (15 万球) を維持するとともに、漏電等の危険に対する安全性を確保。

②イルミネーション設置・撤去

ふじの花オフシーズン (11 月 3 日から 1 月成人の日まで) 中のイルミネーション設置と撤去を業務委託 (期間中の点灯管理も含む)。

③イルミネーション用消耗品の購入

地域住民と協働製作した写真スポット用オブジェの修繕や庄農とのコラボイルミ製作等に係る資材・消耗品を購入。

④「Hisu 花」ワークショップへの補助金

「Hisu 花」ワークショップメンバーが主体的に実施する地域活性化イベント等の活動を支援するための補助金を交付。

(主な活動)

- 地域活性化イベントの実施検討及び公園活用に関するワークショップの開催 (6 回~7 回)
- イルミネーションを核とするイベント事業 (Hisu 花 de ないと等) の開催 (約 2 カ月半)
- 新規メンバーの募集

「Hisu 花」来場者推移(年度別)



- H30 ワークショップ設立
- R2・3 ふじの花まつり、Hisu 花 de ないと中止

期待される効果

- ◎市民との協働による賑わい創出や地域交流拡大を通じたシビックプライドの醸成
- ◎地域づくりに関わる中高生や若者等の人材育成
- ◎地域経済への波及効果及び活性化促進
- ◎藤島歴史公園の知名度及びイメージアップ、来場者数増加

ケーブルテレビ放送設備更新事業

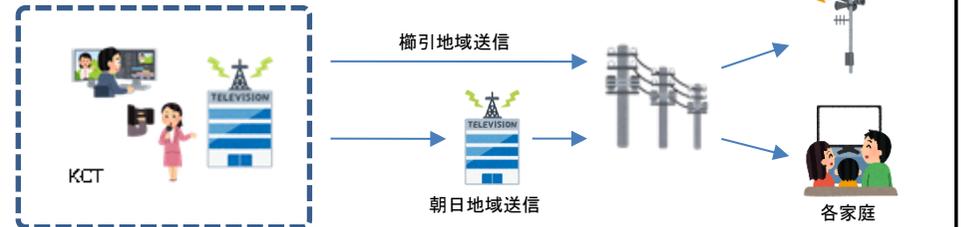
令和 8 年度予算額 275,200 千円
 （令和 7 年度当初予算額 22,000 千円）

事業概要・目的

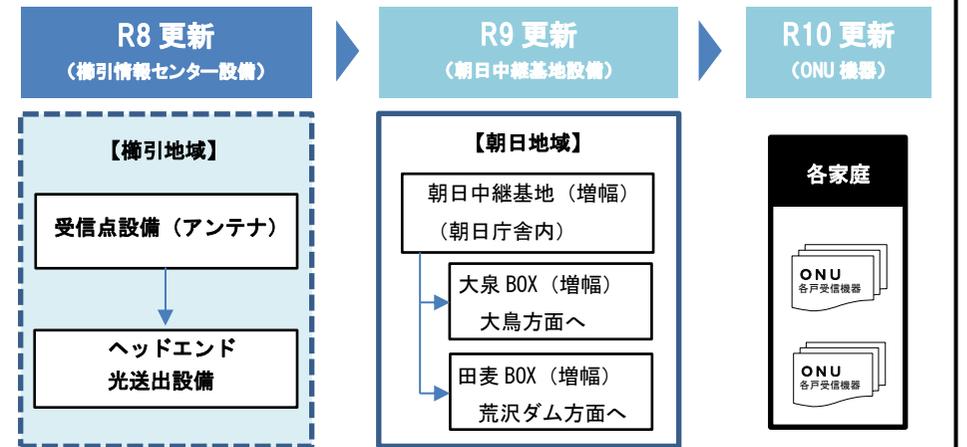
- 目的
 ケーブルテレビについては、放送設備のデジタル化から 20 年近く経過しており、安定的かつ継続的な放送配信及び地域・防災情報の提供を図るため、老朽化（耐用年数超過）した放送設備を計画的に更新するもの。
- 概要
 ケーブルテレビ放送設備について、R7 年度の実施設計を基に、R8～10 年度の 3 か年で機器の更新を行う。
- 更新する放送設備
 - ・ヘッドエンド・光送信設備※、受信設備（アンテナ）（櫛引センター）
 - ・光送信設備（朝日中継基地、大泉・田麦俣）
 - ・ONU 機器（各戸受信機器）ほか
 ※外部から受信したテレビ信号を各家庭へ配信するための信号に変換・混合・送信する設備一式
- 更新計画
 - R8 : 櫛引情報センター設備更新
 - R9 : 朝日中継基地設備更新（3 か所）
 - R10 : ONU 機器更新（各戸受信機器）

事業イメージ・具体例

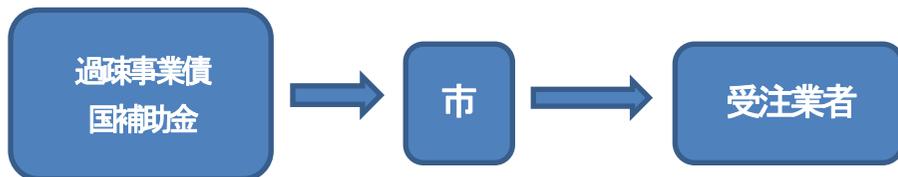
【イメージ】



【更新計画】



資金の流れ



期待される効果

- ◎櫛引・朝日地域におけるコミュニティの活性と安心安全な地域づくりの推進
 - ・防災情報の安定的かつ継続的な提供
 - ・地域行事、行政情報番組の配信による地域コミュニティの醸成
 - ・難視聴対策（朝日 800 世帯へ地上波・BS 放送の配信）

スマート市役所推進事業（生成 AI 相談業務支援ツールの導入について）

令和8年度予算額 9,500 千円
 （令和7年度当初予算額 0 千円）

事業概要・目的

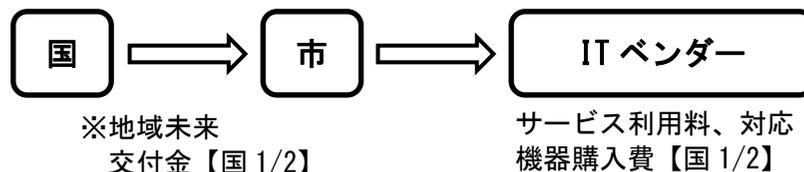
- 目的
 持続可能な行財政運営を実現するために、デジタル技術を活用したフロントヤード業務（市民窓口）の高度化、バックヤード業務（庁内事務）の効率化を推進する。
- 概要
 生活困窮、ひきこもり、母子相談等で来庁される市民等との相談時に、会話・通話内容を即時に要約し、本人や関係職員で共有できるツール（生成 AI 相談業務支援ツール）を導入する。
- ツールの機能
 - ・相談時の会話内容をリアルタイムにテキスト化
 - ・生成 AI により会話内容を自動要約し、相談概要や主訴を瞬時に作成
 - ・相談者と対応職員とで相談内容を同時共有
 - ・LGWAN 内サービスによるセキュリティ確保
- ツールの導入事例
 - ・神奈川県横須賀市など約 80 自治体で導入済
 - ・県内事例はなし

事業イメージ・具体例

- 8年度の導入分野
 - ・女性相談…こども家庭センター
 - ・こころ・ひきこもり相談、母乳ミルク相談…健康課
 - ・生活保護相談…福祉課等
- 導入効果
 7年度に行ったツールの無償トライアルにより、相談業務に関する記録作成時間が7割削減したことを確認

【試算】 ツール導入による年間の行政コスト削減（8割減を目標）
 ・記録作成時間…導入前：840 時間 → 導入後：168 時間
- 今後の予定
 先行的に活用する分野での相談業務における導入効果を分析し、他課の相談業務等への展開可能性を検討する。

資金の流れ



期待される効果

- ◎記録作成や情報整理など職員の付随業務時間の削減
- ◎相談内容の即時データ化による対応品質の向上
- ◎相談履歴のデータ管理による切れ目のない支援の実現
- ◎相談中断・未対応ケースの抑制

第二学区コミュニティセンター移転改築事業

令和8年度予算額 81,400 千円
 (令和7年度当初予算額 37,717 千円)

事業概要・目的

○目的

旧二小跡地に第二学区コミセンを移転し、中央児童館との連携・交流による「子どもから高齢者までが交流できる場」「地域で子どもを育てる子育ての場」が一つになった新しい拠点を整備し、地域コミュニティの活性化、若者・子育て世代に選ばれ、高齢者も安心して暮らせるまちの実現を目指す。

○概要

- コミュニティ・子育て拠点整備基本構想（令和7年3月策定）
 〈基本理念〉集う 育む 支え合う みんながつながる交流拠点
 〈整備方針〉
- ①第二学区コミセンの移転改築
 - ②多目的軽スポーツホールの整備（コミセンホール兼用）
 - ③中央児童館の屋内屋外が一体となったプレーパーク整備
 - ④交流と連携を生み出す敷地全体の活用

事業イメージ・具体例

○これまでの検討経過

- 令和5年度 ワークショップの開催（2回）
- 令和6年度 ワークショップの開催（2回）、基本構想の策定
- 令和7年度 基本計画策定及び基本設計 ※令和8年3月完成予定

○令和8年度実施内容（コミュニティ推進課分）

基本計画を踏まえ、工事に向けて下記の業務を実施

- ①第二学区コミュニティセンター移転改築工事
 実施設計業務委託 52,500 千円
- ②第二学区コミュニティセンター移転改築工事
 地質調査業務委託 16,000 千円
- ③第二学区コミュニティセンター移転改築工事
 測量業務委託 12,800 千円

○今後の全体スケジュール

- 令和8年度 実施設計（コミセン改築、児童館改修、プレーパーク整備）
- 令和9～10年度 建設工事（すべて令和10年度内の供用開始を目標）

資金の流れ



期待される効果

- 誰でも気軽に立ち寄れて使えるホワイエ、広いホール、様々な利用規模に応じた会議室など、施設の機能充実が図られる。
- 若い世代の地域への関わりが増え、地域への帰属意識が高まる
- 将来的な地域活動の担い手の確保・育成につながる
- こども、若者、高齢者の多世代の交流により、地域コミュニティの活性化が図られる

鶴岡地域創生まちづくり事業

令和 8 年度予算額 10,140 千円
 (令和 7 年度当初予算額 20,152 千円)

事業概要・目的

○目的

鶴岡地域において、広域コミュニティ組織が人口減少や少子高齢化に立ち向かい、住民が主体となっていく持続可能な地域づくりを推進する。

○概要

鶴岡地域の 21 の広域コミュニティにおいて、それぞれが目指す地域の実現に向けた事業を企画し、市は地域の事業を審査、採択し、補助金を交付することで支援する。

○補助対象者

鶴岡地域の 21 の広域コミュニティ組織

○対象となる事業

- ①地域ビジョン[※]の実現に資する事業
- ②住民参画により計画された事業

※) 住民自治組織が、将来の目指す姿やその実現に向けた取組をまとめたもの。

鶴岡地域の策定地区：第六、三瀬、小堅、由良、加茂 計 5 地区
 (市全体の策定地区 16 地区/総合計画 KPI 20 地区)

○事業期間：令和 8 年度～令和 10 年度 (3 箇年)

事業イメージ・具体例

○補助率 4/5

○補助上限額

事業期間中 (R8~10 年度) の合計額を上限とし、年度ごとの配分は任意とする。

- ①地域ビジョンの実現に資する事業 3 箇年で 300 万円
- ②住民参画により計画された事業 3 箇年で 100 万円

○対象経費

事業実施に直接必要となる当該年度の経費。原則、人件費、工事費、修繕費は対象外。事業内容に応じて以下の 4 点を地域と協議しながら必要となる経費を決定する。

- ・事業目的との整合性がとれていること。
- ・事業が実現可能であること。
- ・事業の継続性があること。
- ・多くの住民の意見を反映していること。

○実施要件

- ・事前協議の実施
- ・事業ごとの計画書、数値目標、評価指標の提出
- ・事業実施後、評価指標に基づいた検証結果の提出
- ・① (地域ビジョン事業) においてはビジョンの遂行状況、見直し計画の提出
- ・② (住民参画事業) においてはワークショップ等住民意見聴取実施報告書の提出

○地域が行う事業の例

- ・地域資源や地域特性を活かしたまちづくり事業
- ・デジタル技術を活用した情報共有の仕組みづくり
- ・若者が主体となったまちづくり組織の立ち上げ など

資金の流れ



期待される効果

- 住民主体のまちづくりの推進
- 地域活動の担い手の確保・育成の推進
- 地域ビジョン策定地区の増加

0～2歳児保育料無償化について

令和8年度予算額 122,116千円 ※
 (令和7年度当初予算額 0千円)

事業概要・目的

○目的

保育料を無償化し、子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

○概要

令和8年9月から、現在の無償化制度の対象にならない児童の保育料を無償化する。

○対象者

鶴岡市に住所を有し、国・県の無償化及び負担軽減、第3子対象外園児の保育料について無償化を実施。

○効果額

122,116千円
 (保育料の収入減と給付費・補助金の歳出増) ※

事業イメージ・具体例

○主な保護者負担の軽減内容（月額）

市民税所得割額階層区分		現在	無償化後
生保、非課税、97,000円未満	A～D3	0円	0円
97,000円以上169,000円未満	D4	22,000円	0円
169,000円以上250,000円未満	D5	43,000円	0円
250,000円以上301,000円未満	D6	47,000円	0円
301,000円以上	D7	52,000円	0円

○スケジュール

令和8年4月～7月 システム改修
 4月～7月 規則、要綱改正
 8月～9月 所得階層判定作業
 9月中旬 保護者へ通知
 9月分～ 保育料無償化

資金の流れ

認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設等



期待される効果

子どもの保育料を無償化することで、子育てにかかる経済的負担が軽減され、子どもを育てやすい環境が改善、向上される。

第三学区放課後児童クラブ整備事業

令和8年度予算額 177,420千円

(令和7年度当初予算額 21,678千円 ※R6繰越分、補正分含まず)

事業概要・目的

○目的

放課後に児童が安全安心に過ごすことができる環境を整備し、児童の健全育成を促進する。

○現状

第三学区学童保育所こどもの家は、昭和54年に建築された未耐震の施設であり、早急に改築を行う必要があるとともに、他の2施設についても将来に向けて整備する必要がある。

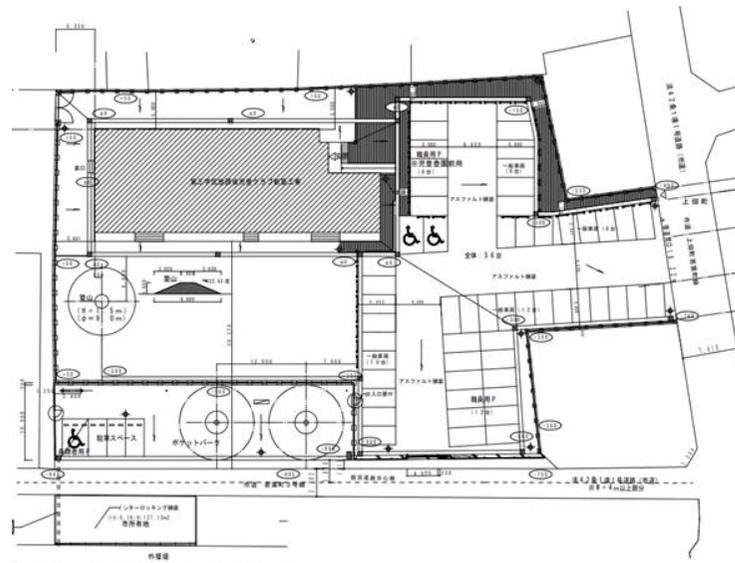
○概要

第三学区学童保育所について、3施設（4支援の単位）を1施設に集約し、学校近隣地である松本十郎生家跡地等を予定地とし、改築整備を行う。令和7年12月本体工事着工、令和8~9年度本体、外構工事、令和9年9月開所予定。

○補助（令和7~9年度） 国：2/3、県：1/6

1支援の単位当たりの補助基準額 38,965千円（本体工事費）
補助額：129,880千円（国：103,904千円、県：25,976千円）

事業イメージ・具体例



【施設概要】

開所予定	令和9年9月	構造・階数	木造2階建て
対象児童数	約200人	建築面積	531.49㎡
支援単位	4支援単位	延べ床面積	994.61㎡
敷地面積	3,656㎡	建物高さ	9.65m

資金の流れ



期待される効果

- 老朽化した施設の更新による安全安心な放課後の居場所づくり
- 放課後児童の健全育成
- 本市における子育てしやすさの向上

プレーパーク整備事業・プレーパーク開設準備事業

令和8年度予算額 71,842千円
 (令和7年度当初予算額 1,943千円)

事業概要・目的

○目的

こども・若者が自分らしくいられる居場所、保護者が安心して子育てできる居場所としてプレーパークを整備し、こどもの心身の健全な成長及び地域への愛着を醸成し、こども・若者に選ばれるまちづくりを進める。

○概要

【プレーパーク整備事業】

旧二小跡地をこどもから高齢者が集う居心地良い空間とするため、機能別にゾーン分けし、コミセンと連携した整備を行う。

現中央児童館は屋内外が一体となった常設プレーパークとして整備し、一年を通して楽しむことができる空間とする。

【プレーパーク開設準備事業】

こどもの遊びだけでなく、日常的に多様な世代の交流や活動を通じて地域とのつながりを深める場所にするには、持続可能な管理運営体制の構築が重要となる。供用開始時から、多様な世代が参加する活動実施や人と人、人と地域のつながりを作ることができるよう、拠点の管理運営体制の検討を行う。

○事業期間：令和8年度～令和10年度（3箇年）

〔ハード整備〕 令和8年度 実施設計、樹木調査、用地測量
 令和9年度～10年度 整備工事、外構工事

事業イメージ・具体例

○プレーパーク整備事業（ハード整備）

①プレーパーク整備実施設計

令和7年度策定の基本計画を基に実施設計を行う。

②中央児童館改修実施設計

屋外のプレーパークやコミセンと連動した遊びや活動ができるよう機能向上を図るとともに、躯体の長寿命化を図る。

③野外遊園の樹木調査

敷地内の樹木について、倒木等の危険がないか調査し利用者の安全確保を図る。

④用地測量

敷地の測量を行う。

○プレーパーク展開事業の実施

こどもの遊び場を担う人材の育成やプレーパーク活動の普及啓発のため、プレーリーダー養成講座や一日プレーパークを実施する。

○管理運営体制の検討

現中央児童館とプレーパーク、コミセンが連携し、それぞれの機能を最大限に発揮しながら円滑な運営ができるよう、各施設の想定される運営者と市関係部署により、管理運営体制を検討する。

資金の流れ



期待される効果

- ◎こどもの身近な場所への遊び場確保
- ◎自由な遊びや居心地良い場所の整備によるこどもの権利の尊重
- ◎保護者（子育て世代）の安心できる環境
- ◎地域コミュニティの活性化

乳幼児健康診査・健康教育事業（5歳児健康診査について）

令和8年度予算額 4,384 千円 （令和7年度当初予算額 0千円）

事業概要・目的

5歳児は、ことばの理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であることから、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣や育児に関する指導・助言を行い、こどもの健康増進を図ることを目的として「5歳児健康診査」を実施する。

さらに、健診の結果で発達障害等により支援を必要とされたこどもが、就学前までに適切な支援につながり、小学校生活に円滑に適応できるよう、保健・医療・福祉・教育の分野が連携してフォローアップをしていく。

※ 国は令和10年度までに、全自治体で実施の方針

事業イメージ

【実施方法】 集団健診（会場：市総合保健福祉センターにこ♡ふる）

【対象者】 当該年度に満5歳になる児（R8年中児 672人） ※誕生日に実施

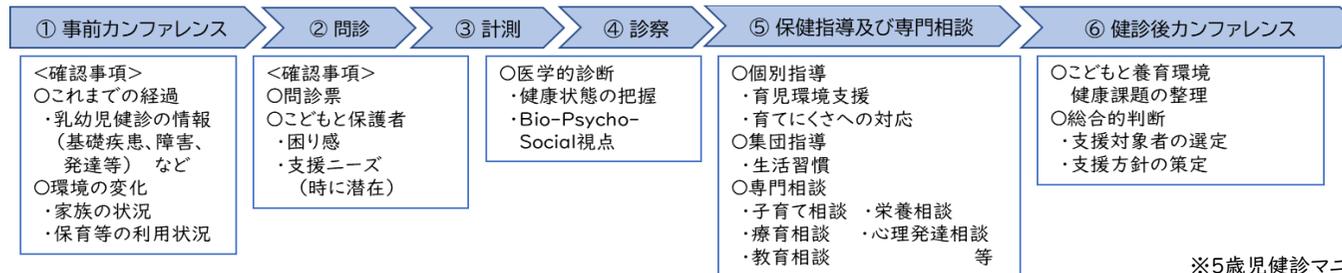
【実施回数】 年間27回（月2～3回） ※1回あたり 25～30人

【従事者】 小児科医師・保健師・看護師・栄養士・保育士・心理職

【健診項目】 ①身体発育 ②栄養 ③精神発達 ④言語発達 ⑤生活習慣の自立・社会性の発達、しつけ等 ⑥その他の疾病及び異常の有無

【専門相談】 ※必要に応じて、健診当日に専門相談を実施

・子育て相談 ・栄養相談 ・心理相談 ・療育相談 ・教育相談（相談窓口の紹介）



【健診後のフォローアップ】

- ・ のびのび相談会（健康課）
- ・ 発達相談、親子療育支援教室（こども家庭センター）
- ・ 保育園等での個別支援
- ・ 県立こども医療療育センター
- ・ 県児童発達早期コンサル事業
- ・ 児童発達支援事業
- ・ 教育相談（教育委員会）

財源

【国庫補助】 母子保健衛生費国庫補助金（国1/2）

【補助基準額】 5,000円/人（原則として集団健診）

【実施主体】 市町村

期待される効果

- ◎ 発達障害等の早期発見、早期支援 → 集団生活での困難さの軽減、不登校等の予防
- ◎ 就学前における社会性の発達状況や育児環境等の課題への保護者の気づき
→ 専門的助言による不安の軽減、小学校就学への円滑な適応

予防接種事業（RSウイルス母子免疫ワクチンについて）

令和 8 年度予算額 15,800 千円
 （令和 7 年度当初予算額 0 千円）

事業概要・目的

○ 予防接種法に基づき令和 8 年 4 月より定期接種化される RS ウイルス母子免疫ワクチン定期予防接種（A 類疾病*）の実施にあたり、接種費用の助成を行う。

※ A 類疾病：発症すると重症化したり、後遺症を残す病気の予防及び集団予防に重点を置き、接種の努力義務（接種を受けるよう努めなければならないこと）が課せられているもの

○ RS ウイルス感染症とは

- ・ RS ウイルスの感染による急性の呼吸器感染症で、乳幼児に多い感染症。年齢を問わず、何度も感染するが、初回感染時はより重症化しやすいといわれており、特に生後 6 か月以内に感染した場合は、細気管支炎や肺炎など重症化することがある。
- ・ 生後 1 歳までに 50% 以上が、2 歳までにほぼ 100% の乳幼児が感染し、小児の医療機関受診および入院の主要な原因である。

○ RS ウイルス母子免疫ワクチンとは

- ・ 妊婦が接種することにより、母体の中で作られた抗体が胎盤を通して胎児へ移行し、新生児および乳児における RS ウイルスを原因とする気管・気管支等の疾患を予防するもの。

財政措置

○ 国の財政措置

A 類疾病の定期予防接種

→ 市の費用負担の 9 割が地方交付税の算定対象

事業イメージ

○ 対象者

令和 8 年 4 月 1 日以降、妊娠 28 週から 37 週に至るまでの者

○ 使用ワクチン

組換え RS ウイルスワクチン（商品名：アブリスボ ファイザー社）

○ 助成額（委託料）

接種費用の全額を助成

※ 現行の A 類疾病の定期予防接種（小児の予防接種）と同様に、接種費用の全額を助成し実施する。

○ 助成方法

- ・ 市から医療機関へ直接支払い（委託料）
- ・ 県外の医療機関で接種する場合は、事前申請により償還払を実施

○ 周知方法

- ・ 令和 7 年度妊娠届出者へ個別通知
- ・ 令和 8 年 4 月より妊娠届出時に事業説明と予診票交付
- ・ 市ホームページへの掲載

期待される効果

- 妊婦への接種により、出生直後から RS ウイルス感染を予防する効果が期待できる。
- 乳児期に重症化しやすい RS ウイルスの感染を予防し、入院等のリスクを低減させることができる。

水道料金の基本料金減免について

令和 8 年度予算額 389,300 千円
 （令和 7 年度当初予算額 0 千円）

事業概要・目的

- 目的
重点支援地方交付金を活用し水道料金を減免することで、物価高騰等の影響を受けている市民生活や経済活動を支える。
- 概要
水道料金のうち、基本料金を全額減免
- 減免対象者
鶴岡市管内の水道使用契約をしている個人及び事業者
（公的機関を除く）
- 減免期間

①口径 13mm・20mm・25mmの使用者	令和 8 年 9 月～9 年 2 月検針分 (6 か月分)
②口径 30mm・40mm・50mmの使用者	令和 8 年 9 月～同 12 月検針分 (4 か月分)
③口径 75mm・100mmの使用者	令和 8 年 9 月～同 10 月検針分 (2 か月分)

事業イメージ・具体例

- 令和 8 年 4 月から水道事業を運営する「庄内広域水道企業団」が実施
- 使用水量に応じて賦課する従量料金分のみを請求
- 水道メーターの検針後に発行される「水道料金等のお知らせ」には、基本料金と従量料金が記載されるが、後日、基本料金を減免した金額の納付書を郵送、口座振替の場合は減免後の金額で引き落とされる
- 水道使用者側での手続は不要
- ≪事業経費≫
 - 水道料金減免に係る事業費

・基本料金減免に係る収入補填	381,000 千円
・企業団支出経費（システム改修等）	8,300 千円
	計 389,300 千円
 - 財源 重点支援地方交付金（国 10/10）

資金の流れ



期待される効果

- 一般家庭から事業者まで幅広く経済負担の軽減が図られる。
- 【例】
一般家庭（口径 13 mmの場合）においては、6,600 円の減免
（月額 1,100 円 × 6 か月）

園芸作物生産支援事業

(メロンつる割れ病対策支援事業補助金 / さくらんぼ結実確保緊急支援事業補助金)

令和8年度予算額 4,486 千円 (令和7年度当初予算額 0千円)

事業概要・目的

○ 目的 (園芸作物生産支援事業)

農業産出額の拡大と農家の所得向上に向けて、収益性の高い園芸作物の生産拡大による園芸産地づくりを推進する。

○ 事業概要

(1) メロンつる割れ病対策支援事業補助金 (市単独)

本市における主力園芸品目となっているが、土壌伝染病である「つる割れ病」の被害が拡大傾向にあるため、蔓延防止対策である「接ぎ木苗」を活用した実証栽培を支援する。

(2) さくらんぼ結実確保緊急支援事業補助金 (県協調)

山形県が日本一の生産量を誇る園芸品目であるが、令和6年の高温被害、令和7年の開花期低温の影響により2年連続で平年を大幅に下回る収穫量となっており、結実確保に向けたミツバチや輸入花粉の導入を支援する。

事業イメージ・具体例

(1) メロンつる割れ病対策支援事業補助金 (486 千円)

農業者単位の実証栽培の促進に向けて、つる割れ病への対抗性を有す「接ぎ木苗」の購入経費を支援する。

- ・ 事業期間 : R8~11 (実証期間は2か年まで)
- ・ 補助率 : 実証1年目 1/2、実証2年目 1/4
- ・ 補助上限 : 実証1年目 パイプハウス1棟相当量
実証2年目 パイプハウス2棟相当量

※ 県・JAとの連携により、先行被害地調査及び実証栽培、啓発、苗供給事業者との調整等を並行して実施

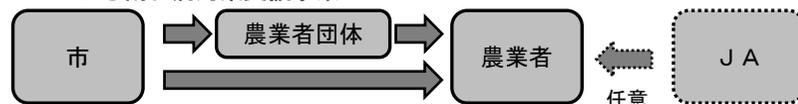
(2) さくらんぼ結実確保緊急支援事業補助金 (4,000 千円)

県との協調により、結実確保に向けたミツバチ、輸入花粉の導入を支援する。

- ・ 事業期間 : R8~10
- ・ 補助率 : 1/2 (県 1/3、市 1/6)
- ・ 補助上限 : 36,000 円/ミツバチ1群
18,000 円/輸入花粉10g

資金の流れ

○ メロンつる割れ病対策支援事業



○ さくらんぼ結実確保緊急支援事業



期待される効果

生産施設や機械の導入支援を通じて担い手育成や生産拡大を推進するとともに、樹園地継承や本事業による産地維持の取組みを推進し、強靱な園芸産地の形成が図られる。

くしびきフルーツ振興プロジェクト事業

令和8年度予算額 4,756 千円
 (令和7年度当初予算額 4,336 千円)

事業概要・目的

○目的

生産振興と産地PRにより、「フルーツの里」のブランド力強化に取り組む。担い手の減少や高齢化により廃園となる樹園地が増加していることから、樹園地の第三者継承や果樹農家の営農継続に向けた取組を推進し果樹産地の維持拡大を図る。

○概要

生産振興を図るための取組み

- ・ 櫛引地域における離農樹園地の円滑な継承の推進
- ・ 農作業受委託の仕組みづくり（さくらんぼ雨よけハウス）
- ・ 学校給食への櫛引産「やまがた紅王」の提供
- ・ 果樹の品評会の開催
- ・ スマート農業の実践検討会の開催

産地PR（情報発信）の取組み

市内外イベントへの出展と農産物販売 等

○実施主体

櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会

- ▶ 協議会で「フルーツの里推進員」を雇用し、事業を推進

事業イメージ・具体例

1. 生産振興を図るための取組み

- ・ 櫛引地域における離農樹園地の円滑な継承の推進 [継続]
- ▶ 樹園地継承支援チームの活動を継続（地域計画の見直しを行う）
果樹農家と関係団体（産直・農業委員・JA・行政）が連携しながら樹園地の第三者継承のモデル事例を構築
- ▶ 「鶴岡市樹園地継承マッチングデータベース」への登録を促進
- ▶ 園地継承の対象エリアを拡大（西荒屋のぶどう、東荒屋の和梨、三千刈のりんごなど）
- ・ 農作業受委託の仕組みづくり（さくらんぼ雨よけハウス） [継続]
- ▶ 限られた労働力を地域内で融通することで、大規模果樹経営体の育成や果樹農家の営農継続を後押しする
- ・ 学校給食への櫛引産「やまがた紅王」の提供 [継続]
- ▶ 櫛引地域の小中学校4校の生徒に提供
- ・ 栽培技術の向上を目的とした果樹の品評会の開催 [新規]
- ・ 省力化・高品質化を見据えたスマート農業の実践検討会の開催 [新規]

2. 産地PR（情報発信）の取組み

- ・ 大産業まつり等へのイベント出展と農産物販売 [継続]
- ・ 櫛引産フルーツを提供する飲食店のスタンプラリーを実施 [新規]
- ・ 櫛引フルーツ動画を制作し、SNSで情報配信 [新規]

3. フルーツの里推進員雇用

- ・ 主に産地PR（情報発信）を担当する推進員1名を雇用 [継続]

資金の流れ



期待される効果

生産振興と産地PRによる「フルーツの里」のブランド力の強化
 第三者への円滑な樹園地継承による庄内随一の果樹産地の維持拡大

鳥獣被害対策事業

令和8年度予算額 38,871千円
 (令和7年度当初予算額 19,933千円)

事業概要・目的

○目的

- ・ 農業者の生産意欲の低下や農地の耕作放棄を招く野生鳥獣による農作物被害の軽減に向け、被害対策を実施し、安心して耕作し暮らしていける環境作りを推進する。
- ・ クマやイノシシによる人の日常生活圏への侵入が相次いでいることから、鳥獣による人的・物的被害の発生を予防し、安全な生活環境作りを推進する。

○概要

- ・ イノシシ対策として、鳥獣交付金による捕獲活動経費に県事業や市協議会による上乘せを行い、捕獲数の増加に取り組む。
- ・ 農業者等が自ら行う侵入防止柵の設置等の被害対策を推進するために支援を継続する。
- ・ 捕獲後の処理について、市協議会で簡易減容化施設を設置し、処理の労力低減を図る。
- ・ 野生鳥獣の市街地への出没を抑制するため、不要果樹の伐採などの環境整備に対する支援を継続する。

事業イメージ・具体例

○主な予算の内訳

【実施隊員報酬】 7,492千円 (+3,870千円)

- ・ クマ出没対応について、活動内容に応じて単価を設定し、危険性などを踏まえた報酬単価の増額

【鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会補助金】9,786千円 (+2,566千円)

- ・ 箱罠、センサーカメラ、貸出用電気柵の追加購入
- ・ 緊急捕獲頭数増加及び捕獲報酬単価の見直し

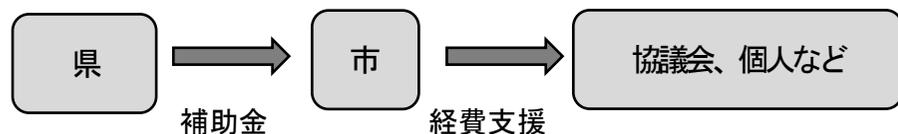
【有害鳥獣被害対策推進事業補助金】10,863千円 (+7,263千円)

- ・ 農作物被害防止のための電気柵設置のための機材購入に対する補助金申請予定件数の増加に伴う増額

【野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金】5,038千円 (+4,788千円)

- ・ 市街地出没抑制のための鳥獣緩衝帯整備及び不要果樹伐採に対する補助金申請予定件数の増加に伴う増額

資金の流れ



期待される効果

- 生息域が拡大しているイノシシによる被害に対し電気柵を設置することで被害発生の防止が図られる。
- 有害捕獲に係る活動経費を補助することで捕獲を行う実施隊員の負担軽減が図られ、捕獲頭数の増加が見込まれる。

水産業振興推進事業（山形県漁業協同組合への支援について）

令和 8 年度予算額 138,700 千円
 （令和 7 年度当初予算額 〇千円）

事業概要・目的

○目的

漁業を取り巻く環境の変化の影響を受け、厳しい経営状況となっている山形県漁業協同組合（以下「県漁協」）について、経営改善の一環である貯金業務の廃止に伴い、漁業者への貸出事業の原資が不足する見通しとなった。漁業者の経営安定化を図るために必要な県漁協の貸出事業の継続に向けて、県及び沿岸 3 市町（鶴岡市・酒田市・遊佐町）が連携して県漁協への資金貸付を実施する。

○県内漁業及び県漁協の状況

【県内漁業の状況】

- ・ 漁業経営体数 209 経営体（10 年で約 3 割減少）
- ・ 漁業生産額 18.1 億円（10 年で約 4 割減少）

【県漁協の状況】

- ①主要事業 酒田、由良、鼠ヶ関市場の運営、由良水産加工場での製造・販売
漁業用燃油・資材等の販売 など
- ②職員数 55 人
- ③事業収支 令和 3～6 年度の 4 年連続で赤字
- ④経営改善に向けた取組
 - ・ 貯金業務の廃止など事業管理費の削減
 - ・ 販売手数料改定など、組合員負担の引上げ
 - ・ 農林中金指導での事業構造改革計画の策定
 - ・ 全国組織（JF マリンバンク）への支援要請

事業イメージ・具体例

○【県漁協貸付金の概要】

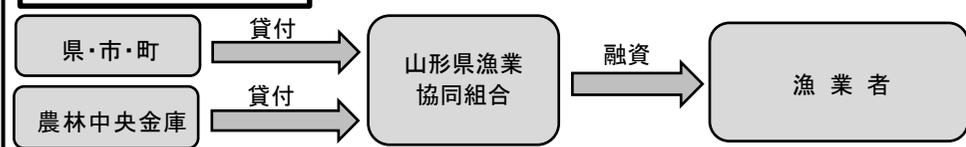
- ・ 貸付方法 短期貸付（年度初めに貸付、年度末に一括償還）
- ・ 用途指定 漁業者への貸出原資
- ・ 貸付利率 0.1%
- ・ 貸付金額 138,700 千円

○貸付金額の算出方法

貸付金額 365,000 千円に按分率を乗じる

- ①県と市町の按分 県 50%、市町 50%
- ②市町間の按分 各市町漁業者への貸出実績割合
 - ・ 県 $365,000 \text{ 千円} \times 50\% = 182,500 \text{ 千円}$
 - ・ 鶴岡市 $365,000 \text{ 千円} \times 50\% \times 76\% = 138,700 \text{ 千円}$
 - ・ 酒田市 $365,000 \text{ 千円} \times 50\% \times 17\% = 31,025 \text{ 千円}$
 - ・ 遊佐町 $365,000 \text{ 千円} \times 50\% \times 7\% = 12,775 \text{ 千円}$

資金の流れ



期待される効果

山形県漁業協同組合による貸付事業が継続可能となり、漁業者の将来への不安が解消されるとともに、漁業設備等への投資が可能となり、漁業経営の継続・安定化が図られる。

工業団地管理運営事業（鶴岡市開発公社保有地管理等負担金）

令和8年度予算額 34,247 千円
 （令和7年度当初予算額 0 千円）

事業概要・目的

○目的

市からの依頼に基づき市開発公社が造成した「大山工業団地」や公共施設整備のための先行取得用地において、分譲期間の長期化や市からの買戻しの時期が未定になっていることに伴い、借入利子や草刈り等の維持管理費が累積している。

近年、金利が上昇傾向にあり、公社が通常に分譲を行うと会計上の損失が発生し、事業継続性や健全な団地供給に支障を来す恐れがある。

○概要

市からの依頼により取得・整備された先行取得用地・未分譲地に係る草刈等の維持管理費や借入利子について、負担金として支出し、公社の経営の安定化と工業団地の円滑な分譲を図る。

○負担金対象者

一般財団法人鶴岡市開発公社

○対象経費

先行取得用地・未分譲地に係る借入利子・草刈り費用

事業イメージ・具体例

○事業イメージ

鶴岡市が「負担金」として、以下の費目を対象に公社へ支出

- ①契約管財課、都市計画課、商工課及び観光物産課が所管する用地管理に係る費用（借入利子や草刈費用等）を対象
- ②土地の貸付け等による収入分を差し引く
- ③公社へ負担金として 10/10 を上限に支出する。

○予算額

令和8年度 鶴岡市開発公社保有地管理等負担金

内訳：先行取得用地・未分譲地に係る借入利子・草刈り費用

R7 費用等(A)	45,620 千円
賃料収入等(B)	11,373 千円
負担金(A - B)	34,247 千円

資金の流れ



期待される効果

- ◎公社の損失発生を回避し、財務の健全性を確保
- 工業団地の適正価格での分譲を継続し、企業立地と雇用創出を促進
- 市全体として、造成済資産の有効活用と産業振興のスピードを加速

産業団地開発推進事業

令和8年度予算額 1,092,578 千円
 (令和7年度当初予算額 662,297 千円)

事業概要・目的

○目的

市内に11ある工業団地の分譲用地が少なくなっており、今後、事業拡大や新規立地のニーズに対応するための産業団地として、バイオサイエンスパークに近接し、研究機関や関連企業との連携による企業立地が期待される鶴岡西工業団地隣接地に約15%の開発を進める。

○事業概要

- ・令和9年度分譲開始を目標に、市開発公社が主体となり、開発区域の造成工事や公共施設工事を進める。
- ・第一次エントリー内定企業からの正式申込により、立地協定等を締結するとともに、残区画については、分譲希望企業の第二次募集を行い、積極的な企業ヒアリング等を通じて早期完売を目指す。
- ・分譲価格と合わせて、用地取得を伴い工場等を新設・増設する企業に対し、新たな助成制度を提示することで、市内企業立地・大規模投資を促進する。

事業イメージ・具体例

業務内容	7年度	8年度	9年度
○工事関係 ・造成工事 ・公共施設工事 ・区域外工事 (下水道工など)		造成工事(分譲地、道路/公園/調整池) 工期 R7.8~R9.11	完了 検査
		付帯工事・区域外工事	
○事業用地分譲 ・第1次募集 企業との契約 ・第2次募集	分譲 価格 決定 ●	正式 申込 ●	売買 予約 ●
			売買 契約 ● 用地 引き 渡し ●
		第二次エントリー ▶審査▶内定	

スキーム図



期待される効果

- 事業所の建て替えや事業拡大への受け皿となり、市内事業所の市外流出防止と雇用の維持安定、バイオ関連先端技術を核とした産業集積による地域経済を活性化が期待される
- 分譲希望企業の二次募集においては、若者の地元定着・回帰に向け、新たな産業や業種も含め、魅力的な企業の立地誘導を図っていく

鶴岡観光地域づくり推進事業（観光二次交通対策について）

令和8年度予算額 8,000千円
 （令和7年度当初予算額 3,000千円）

事業概要・目的

○目的

日本遺産である出羽三山や松ヶ岡への外国人をはじめとする旅行者の二次交通の確保により観光振興を図るもの。インバウンド受入環境の底上げを図るとともに、外国人観光客の誘致拡大につなげる。

○概要

観光二次交通に取り組む民間事業者等に対し、補助金を交付。「行きたい人が必ず行ける体制」を構築する。

○補助対象者

鶴岡市内の交通事業者

- ・本市に所在のある事業者であること
- ・事業を営んでいる場合にあっては必要な許認可等を受けていること

○事業期間（3か年）

令和8年度

【湯殿山】令和8年度6月～11月

【松ヶ岡】通年

【月山】7月～9月中旬

事業イメージ・具体例

多言語デジタル予約制ハイヤーまたはバスの運行

運行時間を設定した予約制ハイヤーまたはバスを出羽三山と松ヶ岡で運行。（予約人数に合わせた車両を配車）

併せて日本語・英語対応や事前決済が可能なデジタル予約システムを導入する。前日午前までの予約・決済で無駄のない運行を実現。

運行ルート（全て羽黒山にも停車する）

【湯殿山】

- ・運行期間 6月初め～11月初め
- ・主な乗降場所 鶴岡駅前、羽黒山周辺、湯殿山仙人沢、大日坊

【松ヶ岡】

- ・運行期間 通年
- ・主な乗降場所 鶴岡駅前、松ヶ岡、羽黒山周辺

【月山】

- ・運行期間 7月1日～9月中旬
- ・主な乗降場所 鶴岡駅前、羽黒山周辺、月山

資金の流れ



期待される効果

- 観光客の利便性向上による誘客促進
 （主要な観光地を送迎、個人客から大人数まで対応。）
- 満足度向上によるリピーターの増加
- 誘客促進による地域内消費の拡大、地域への経済効果拡大

JR 東日本重点共創庄内エリア誘客推進事業

令和8年度予算額 9,986 千円
 (令和7年度当初予算額 0 千円)

事業概要・目的

○目的

JR東日本の重点共創エリアへの指定に伴い開催される、「山形庄内」夏の観光キャンペーンの好機を活かし、JR東日本の広域的な誘客PRと連携した積極的な情報発信や旅行商品の造成により、認知度の向上と観光誘客の拡大を図る。

○エリア

庄内エリア（鶴岡市・酒田市・三川町・庄内町・遊佐町・戸沢村）

○期間

7月1日～9月30日

○全体テーマ

「自然風土・精神文化・食が織りなす 山形庄内 癒しの旅」

➢本市への誘客独自テーマ

「ココロの避暑旅 ～アサ散歩、ヨル灯り～」

事業イメージ・具体例

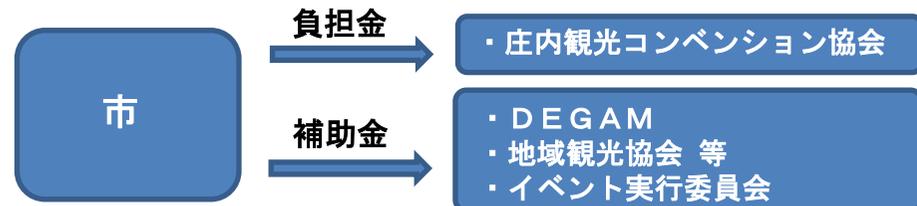
■庄内エリア全体の取組（1,631千円【負担金】）

- …庄内観光コンベンション協会（SVA）が主体となり庄内エリア全体の取組を実施する。
- オープニングイベント開催
- 広告物（大型ポスター、パンフレット）、のぼり、ノベルティ製作
- 首都圏等でのPR/産直イベント等への参加

■市独自の取組（8,355千円【補助金、旅費、通信運搬費】）

- …キャンペーンの好機を最大限に活かし、本市への誘客拡大を図るDEGAMや地域観光協会等が実施する独自の取組を支援する。
- DEGAMへの支援
 - …特設WEBページの充実、観光・物産イベント出展 等
- 地域観光協会等への支援
 - …各種コンテンツ造成・受入環境整備 等
- 誘客イベント実行委員会への支援
 - …JR重点共創観光キャンペーンの本市のメインイベントの開催
 - ※実行委員会を組織し実施。観光客も市民も参加でき、旅行商品にも組み込めるイベントを予定。

資金の流れ



期待される効果

- ・JRと連携した観光キャンペーンの展開により、同社のブランド力や発信力を活かした効果的な発信・PR、誘客促進が図られる。

羽黒山午歳御縁年誘客促進事業

令和8年度予算額 2,180 千円
 (令和7年度当初予算額 1,450 千円)

事業概要・目的

○目的

12年に1度の羽黒山午歳御縁年が令和8年であることから、御縁年に絡めた事業を展開することで、国宝五重塔のみならず羽黒山頂、宿坊等も合わせた羽黒山周辺について誘客につなげる

○事業概要

令和7年度は、午歳御縁年のPR活動、旅行会社との情報交換などを行い、令和8年午歳御縁年の認知度向上を図った。

令和8年度は、午歳御縁年のノベルティグッズの作成や、記念イベントの実施、旅行会社との商談会の開催などで、羽黒山周辺への誘客を図る。

○補助対象者

羽黒町観光協会

○事業期間：令和7年度～令和8年度（2か年）

事業イメージ・具体例

関係機関と連携し誘客活動を行う



○事業内容

- ・ 午歳御縁年のノベルティグッズの作成
 県内外でのPR活動等での使用、羽黒山来山者への配布
- ・ 記念イベントの実施（いでは文化記念館）
 加茂水族館と連携し、2館共同でのPR事業やスタンプラリーを実施、相互訪問につなげる。
- ・ 旅行会社との商談会（4月）
 秋以降のツアー、アフター御縁年のツアー誘致を図る

資金の流れ



期待される効果

- ①大雨災害や五重塔改修によりいったん他に向けた観光客の目を再び羽黒山に向けてもらうことで、継続的な誘客の拡大につながる。
- ②国宝五重塔単体での参拝にとどまらず、周辺施設での経済効果に結びつけることができる。

中心市街地将来ビジョン推進事業

令和 8 年度予算額 20,745 千円
 (令和 7 年度当初予算額 36,812 千円)



事業概要・目的

【事業概要】

中心市街地将来ビジョンに掲げる [賑わい] [居場所] [観光] [居住] [移動] の 5 つのありたい将来の姿の実現に向け、第 3 期中心市街地活性化基本計画事業として施策を推進する。

- (1) 銀座通りを南北軸、三日町口通り・みゆき通りを東西軸とし、人中心のウォーカブルな街路空間整備に向けた社会実験を行う。[賑わい×居場所×観光]
- (2) マリカ東館 2 階の空き区画を活用して、学生のためのフリースペース「つるおか AZITO」の管理運営を行う。[居場所]
- (3) 民間事業者の小規模な宅地造成を支援し、狭あい道路の解消を図りながら良質な住環境を整えるための補助を行う。[居住]
- (4) 駅前バスのりば①②のバス停留所改修を行う。[観光×移動]

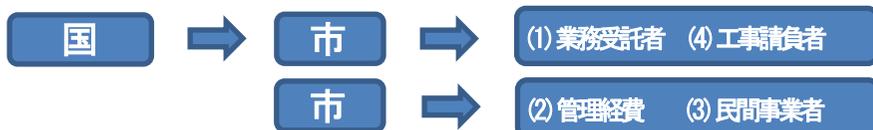
【事業目的】

市民・事業者・行政がありたいまちの将来の姿について共通認識を持ち、中心市街地の密度を高めて公共・民間それぞれの機能を維持・拡充していくことで、持続可能で、暮らし続けることができるまちを目指す。

事業イメージ・具体例

- (1) 中心市街地街路社会実験
 ウォーカブルな街路空間の恒常化を見据え、歩行者導線、停車帯、バス停位置等について、具体的な形状での仮設配置を行う。
 併せて、商店街振興組合が所有・管理する銀座通りアーケードの老朽化に対して、問題解決に向けたサポートを行う。
- (2) 「つるおか AZITO」管理運営
 高校生のニーズが高いフリースペース開設を継続しながら、学生や企業等が自主企画を展開できる環境づくりと広報宣伝を行う。
- (3) まちなか住環境整備応援補助金
 道路の築造又は拡幅を伴う分譲用宅地の造成工事に要する経費の一部を補助する。併せて、空き家・空き地情報を活用し、事業実施に向けて民間事業者のサポートを行う。
- (4) 鶴岡駅前バス停留所改修工事
 駅前バスのりば①②の柱・梁の塗装、屋根・サイドパネルの更新、乗り場案内サインの表記等により、バス利用者の利便性・快適性の向上を図る。

資金の流れ



期待される効果

- 第 3 期中心市街地活性化基本計画目標の達成
- ・ 新規出店、立地数
 - ・ 自転車歩行者通行量
 - ・ 主要観光施設の入込客数
 - ・ 転入者数、新築戸数

手向地区持続可能な歴史まちづくり推進事業

令和8年度予算額 8,846 千円
 (令和7年度当初予算額 6,066 千円)

事業概要・目的

○目的

「住みたいまち訪れたいまち手向」の実現を目指し、5者協定の行動計画を推進するとともに、新たにうけたもう羽黒財団と北海道大学が加わり、手向地区のブランディングの開発・提供を行い、「文化・観光・経済の好循環」につなげ、持続可能な文化観光を実現する。

○概要

下記の3つの分野に分け、産・官・学・民連携による事業を実施。山岳信仰や修験道の「生きている」手向地区のブランド価値が守り活かされ、「文化・観光・経済の好循環」の実質化を図る。

■分野：Ⅰ 景観形成 Ⅱ 文化資源保存と継承 Ⅲ 高付加価値化

■連携組織：産…手向地区まちづくり会社(仮)、うけたもう羽黒財団

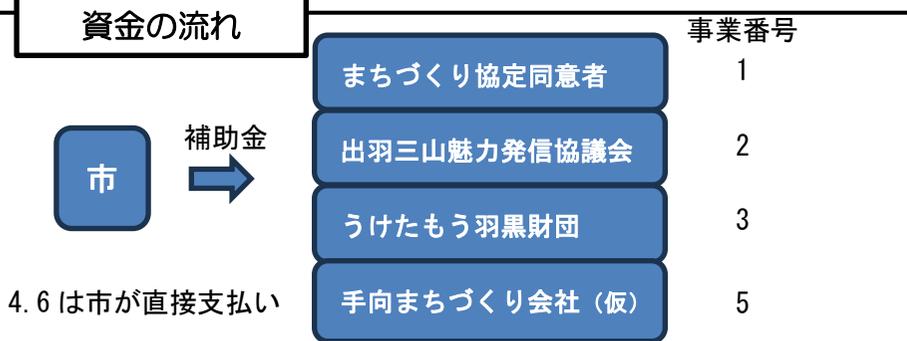
羽黒町観光協会、宿坊組合

官…鶴岡市 学…北海道大学

民…手向地区自治振興会、地域住民

○事業期間：令和8年度～令和10年度

資金の流れ



事業イメージ・具体例

I. 景観形成の推進

継続 1. 門前町手向地区まちなみ景観形成事業 (H29~R9) 4,159 千円

手向地区のまちなみ景観を保全・形成するために、一定の条件を満たす建築物等の修景整備に対して支援、同事業の審査・指導助言を行う

継続 2. 門前町まちづくり活動支援事業 300 千円

出羽三山魅力発信協議会が実施する門前町のまちなみ景観の価値や魅力を広く発信する活動や新たな観光資源の発掘等を支援

II. 文化資源保存と継承

新規 3. 羽黒山スギ並木保全と文化観光推進事業 (R8) 1,000 千円

歴史的風致を守り活かす文化観光推進の取組みの啓蒙的発信による認知度向上と付加価値の高い地域産業促進による地域の持続可能性を実現するため、新規創業のうけたもう羽黒財団の広報戦略を支援

III. 高付加価値化の促進

新規 4. GSTC 研修開催事業 (R8) 1,063 千円

GSTC(持続可能な観光のための国際基準認証団体) サステナブルツーリズム研修会による観光の商品造成や経営、まちづくりに携わる団体・人材を育成する

新規 5. 宿坊街ブランディングデザイン推進事業 (R8~10) 2,000 千円

手向地区の情報を地域が管理し、納得するイメージが発信できる姿を目指し、住民との協働によって「手向らしさ」を表現する地域のブランドアイデンティティ構築を支援

拡充 6. 持続可能な歴史・観光まちづくり推進事業 (R7~10) 324 千円

5者協定に基づき地域組織が主体的に行動計画を管理運営する体制を整え事業推進を図る

期待される効果

産・官・学・民が連携することで、各組織の強みを活かし事業が効率的にかつ早期に成し遂げられることが可能になる。文化資源が守られる体制づくりが構築され、地域文化が観光によって守り活かし次世代へ承継されることにつながり、地域の持続的成長が促進される。

道の駅あつみ移転整備事業

令和 8 年度予算額 1,415,255 千円
 (令和 7 年度当初予算額 1,599,074 千円)

事業概要・目的

【事業概要】

早田地内にある道の駅あつみを、鼠ヶ関地内の日沿道・(仮称)鼠ヶ関 IC 隣接地へ移転整備を行う。

新たな道の駅は国道 7 号一体型整備とし、国が一部費用負担するほか国有地との土地交換などを行う。

面積	敷地約 21,000 m ² ・延床約 2,200 m ²
構造・階数	鉄骨造・地上 1 階
駐車台数	小型 139 台・大型 29 台・身障者 6 台・EV3 台・自動二輪 16 台
トイレ	24h、地域振興施設
飲食物販	飲食テナント 7、物販テナント 1 ※運営事業者の独立採算による収益事業として実施
供用開始	令和 9 年度

【事業目的】

- 地域拠点の核として整備することで、コンパクトプラスネットワークの都市構造を実現し、持続可能なまちづくりを推進。
- 質の高いサービスを展開・提供し、快適に、満足度高く、暮らし続けることができる鼠ヶ関地区の価値向上。
- 地域にお金が落ちて、地域で循環する、地域で稼ぐ仕組みの構築。

事業イメージ・具体例

(1) 道の駅設計建設工事

道の駅整備の最終年度として施設完成を目指すとともに、契約に基づきインフレスライドによる増額変更を行う。

請負者 (令和 5~8 年度の契約締結済み)：鶴岡建設・佐藤工務・マルゴ・羽田設計・ブレンスタッフ設計建設共同企業体

(2) 臨時駐車場整備工事

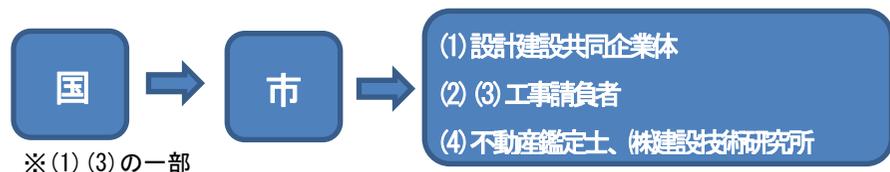
イベント実績及び他道の駅と比較して駐車場の不足が予測されており、国道 7 号に接する市道奥田線の付替えと併せて臨時駐車場約 70 台分を整備する。

(3) 鼠ヶ関川親水広場整備工事

道の駅隣接の鼠ヶ関川河川敷約 5,000 m²に、道の駅の遊び場など一体的に利用できるドッグランなどの屋外アクティビティ空間を整備し、道の駅の魅力を高める。

(4) その他、国有地との土地交換に必要な鑑定評価、分筆、事業モニタリング等を実施する。

資金の流れ



期待される効果

市が自ら実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた市の財政負担額は 0.4% の削減 (VFM) が見込めるとともに、公共サービス水準の向上が期待できる。

(目標値) 入込客数 70 万人・年間売上 5 億円

道の駅あつみ振興事業

令和8年度予算額 3,837 千円
 (令和7年度当初予算額 0 千円)

事業概要・目的

- ◎道の駅あつみ（開業予定：令和9年度）
- ◎コンセプト：日本海の自然と食と遊びのテーマパーク
- 事業概要
 - ①地域資源を活用した特産品開発や物産振興を進めるため、既存農産物生産者団体の組織改編や伴走支援、地域食材の生産から販売までを一体的に推進する体制を構築し、安定的な商品供給と売上創出を図る。
 - ②開業前の誘客促進と機運醸成を目的として、道の駅あつみの魅力や地域観光資源を効果的に発信するプロモーション活動を行い、市内外への情報発信、来訪者の滞在促進と消費拡大、地域住民や事業者が主体的に関わる拠点づくりを進める。
- 目的
道の駅あつみを地域振興の拠点として位置づけ、物産振興・誘客促進の仕組みを構築することで、「関わり続ける拠点」として定着し、地域経済が循環する体制確立を目指す。
- 事業期間：令和8年度～令和10年度

R8 (準備)	R9 (オープン)	R10 (自立への移行)	R11以降
農産物生産者団体組織改編・伴走支援、地域食材販売推進 道の駅あつみの魅力や地域観光資源を効果的に発信するプロモーション			道の駅運営事業者が引継ぎ 自律的な事業運営

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- (1) 道の駅あつみ物産振興支援業務委託 (3,237 千円)
既存農産物生産者団体（あつみ旬菜会など）の組織改編や伴走を支援するほか、地域食材の選定から生産、出荷、特産品・6次加工品の開発、販売までを一体的に推進する体制構築を委託するもの
- (2) 道の駅あつみ誘客促進事業 (600 千円)
道の駅あつみの魅力や温海地域の観光資源を効果的に発信するため、市内外への情報発信を強化するもの
 - ①県内外でのプロモーション活動 (400 千円)
新潟・仙台圏のイベントや催事、モンテディオ山形市町村応援デー等への参加・出展など（(株)夕陽コミュニティと連携）
 - ・ふるまい等の報償費
 - ・出展に係る賃借料
 - ②道の駅あつみ集客振興事業補助金 (200 千円)
温海地域内でのイベント開催を支援する（8月実施予定）
 - ・実施主体：(株)クアポリス温海（(株)夕陽コミュニティと連携）
 - ・場所：道の駅あつみ「しゃりん」
 - ・事業費 400 千円×1回×補助率 1/2

期待される効果

- 道の駅あつみを核とした物産振興・誘客促進の仕組みを構築することで、「関わり続ける拠点」として定着させ、地域経済が循環する体制確立を目指す。
- ①地域振興の拠点としての整備
 - ②地域内農産物等の販売組織整備、販売額向上
 - ③効果的な情報発信による道の駅への愛着、集客への期待

災害情報伝達手段強化事業

令和8年度予算額 10,951 千円
 (令和7年度当初予算額 0 千円)

事業概要・目的

●現状

防災行政無線の屋外拡声子局による音声放送について、荒天時や屋内では聞き取りにくいことが指摘されている。

また、屋外拡声子局の未整備地域には情報伝達ができない。

●事業概要

防災行政無線による音声放送をスマートフォンアプリへ配信するシステムを導入する。

●目的

システムの導入により、防災行政無線の音声放送を補完し、荒天時や屋内でも放送を聞くことができる環境を構築するとともに、屋外拡声子局の未整備地域に対する情報伝達を可能とする。

事業イメージ・具体例

- 防災無線の電波を携帯電波へ変換する装置（PC コスモキャスト）を既存の防災行政無線設備に接続することで、防災行政無線の音声インターネット網から住民のスマートフォンアプリに配信するシステムを構築する。
- スマートフォンアプリの活用により、これまで屋外拡声子局がなかった地域も含む市全域への一斉放送のほか、特定の地域に絞った情報配信も可能となる。
- 10 件までの履歴データが蓄積される機能があり、後から聞き直すことができる。
- 市からの情報発信に加え、住民自治組織からの情報発信を可能とするため、システム専用の IP 無線機を各コミセンへ配備する。
- 当該事業については地域未来交付金・デジタル実装型 TYPEA（補助率 1/2）の活用を見込む。

資金の流れ



期待される効果

- 防災行政無線の音声放送を迅速かつ確実に伝達できる。
- 屋外拡声子局の未整備地域への情報伝達が可能となる。
- 履歴から再確認が可能のため、聞き逃しの防止につながる。
- 情報伝達手段の多重化が図られる。

教育相談・多様な学び支援事業

令和8年度予算額 44,633 千円（令和7年度当初予算額 41,920 千円）

事業概要・目的

【目的】

- ①発達障害・不登校等の課題を抱える児童生徒に対して、適切な支援が行われるようにするために、教育相談センターでの相談、指導・助言ができる体制を整備する。
- ②不登校の状態にある児童生徒の将来の社会的自立に向けた多様な学びを支援する。

【事業概要】 ※主なものについて

- ①教育相談センターを設置・運営し、児童生徒・保護者・学校との相談、指導・助言を行う。
- ②発達障害の児童生徒への適切な支援が行われるように、発達知能検査の実施により子どもの状態を客観的に把握し、学校・家庭が連携して具体的な支援が行えるようにする。
- ③教育相談センター内にある教育支援センター「おあしす」での支援の充実、校内教育支援センターの拡充、フリースクールを利用する経済困窮家庭への利用料補助の実施等を通して、不登校の状態にある児童生徒の多様な学びを支援する。【拡充事項】

事業イメージ・具体例

【拡充事項】

- ①教育支援センター「おあしす」での支援の充実
 - ・安心して生活・学習のできる環境整備（パーテーションの設置、生活・学習に係る教材の充実）
 - ・体験学習の充実（センター外での体験活動の実施とそれに係る講師謝金、移動手段の確保）
- ②小中学校の校内教育支援センターの拡充とそれに伴う環境整備
 - ・パーテーション等の環境整備、教材の購入
- ③フリースクールを利用する経済困窮世帯への利用料の補助の実施

○県不登校児童生徒フリースクール等利用料支援事業費補助金の活用（補助率：県1/2）

【対象世帯】

- ①生活保護受給世帯
- ②就学援助受給世帯
- ③児童扶養手当受給世帯又は世帯全員の住民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税の世帯

【補助対象経費】

毎月の利用料 ※入学金、教材費、施設設備費等を除く

【補助額】

利用する児童生徒一人につき、月を単位として、補助対象経費の1/2または、15,000円のいずれか低い額

資金の流れ

○フリースクールを利用する経済困窮世帯への利用料の補助について



期待される効果

発達障害や不登校等、多様な課題を抱える児童生徒への支援が充実することにより、それらの児童生徒の将来の社会的自立につながる。

ニューブランズウィック市交流推進事業

令和 8 年度予算額 6,351 千円
 (令和 7 年度当初予算額 686 千円)

事業概要・目的

○目的

市民の国際感覚の涵養と国際理解の推進により、経済・社会の国際化に対応する能力の養成に資するとともに、本市の次世代を担う子ども達の国際感覚を磨き、感性豊かな人材の育成を図る。

姉妹都市の盟約を結んでいる、アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューブランズウィック市との友好を深める。

○概要

- ・本市生徒 6 人を、令和 9 年 3 月下旬、5 泊 7 日の日程で NB 市へ派遣する。
- ・派遣及びその事前学習や事後報告等を通して、上記の目的を達成する。

事業イメージ・具体例

【事業内容】

- ・鶴岡市に住所のある中学 1、2 年生を対象に公募し、6 名を選出して NB 市へ派遣する。
- ・NB 市では、NB 市長やミドルスクールへの訪問、ホームステイなどを行う。
- ・派遣後、体験報告会を行うなど、派遣の成果を市民の方へ共有する。
- ・団員：9 名（中学生 6 名、団長、引率教員、指導主事）

【日程】

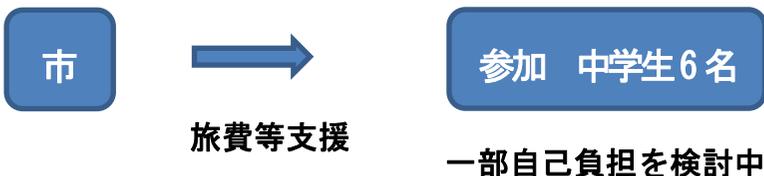
令和 8 年

- ・ 7 月 募集開始
- ・ 9 月 選考会
- ・ 10 月～3 月 計 5 回程度の事前研修会

令和 9 年

- ・ 3 月下旬 NB 市訪問・視察 (NB ミドルスクール、大学等) ホストファミリー滞在
- ・ 6 月 体験報告会・ワールドバザール出店 など

資金の流れ



期待される効果

- ・NB 市長への訪問やミドルスクールでの体験、ホームステイによって、両市の関係を深める
- ・生まれ育った鶴岡の歴史・文化についての学びも深め、鶴岡の良さを知る
- ・英語運用能力の向上が図られるとともに、国際感覚豊かな人材が育成される。

小学校通学対策事業・中学校通学対策事業（スクールバス鳥獣被害対策運行について）
 令和8年度予算額 50,156千円
 （令和7年度当初予算額 0千円）

現 状

- 遠距離（片道通学距離：小 概ね4km、中 概ね6km）通学等児童生徒を対象に、スクールバス運行と路線バス利用時の通学費補助を実施
- 冬季間（11月～3月）は、対象地域を拡大（片道通学距離：小 概ね2km、中 概ね3km）して実施
- 令和6年度から熱中症事故防止の徹底を図るため、冬季間運行地域について夏季間（7月中旬～9月上旬のうちの20日間）も実施

事業概要・目的

■目的
 令和7年度は、全国的にクマの出没が頻発し、当市においてもクマ被害に関する通学上の不安の声が寄せられていることから、通学時の安全を確保する必要がある。

■事業概要
 クマ等の野生動物からの被害防止策として、スクールバス運行期間を拡充する。

事業イメージ・具体例

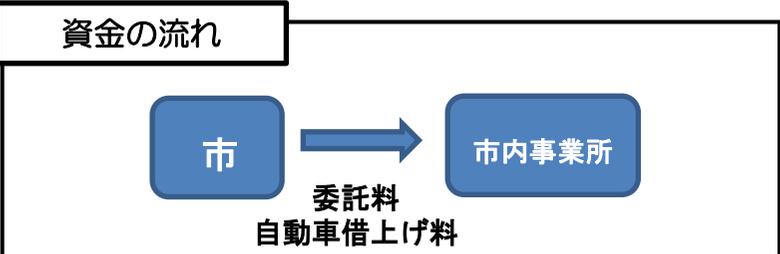
◎実施期間 9月中旬から11月まで（地域によっては12月まで）
 ※熱中症対策運行と冬季運行の間

4月	7月	9月	11月	3月
	R6～ 夏季間運行	(R8 拡充)	冬季間運行	

◎実施対象者 冬期間通学支援対象となっている児童生徒 約500人
 ◎実施内容 スクールバス運行

- ①市有バス運行業務委託 11,141千円
- ②自動車（業者所有車両）借上げによる運行 39,015千円

※市有バスで対応ができない地区の運行のため



期待される効果

- 児童生徒の通学時の安全確保と保護者の不安の解消
- 保護者送迎に係る負担の軽減
- 学校職員による下校時の付き添いや見守りの負担軽減

藤島地域義務教育学校整備事業

令和8年度予算額 64,600 千円
 (令和7年度当初予算額 61,800 千円)

事業概要・目的

■目的

藤島中学校ほか 3 小学校の老朽校舎の解消及び藤島地域の教育環境整備のため義務教育学校を新築する。

- ・校舎の老朽化 藤島中（築 57 年）、藤島小（築 49 年）
東栄小（築 41 年）、渡前小（築 37 年）
- ・教育環境整備 少人数・複式学級の発生を回避し、発達段階に応じた学びによる小中ギャップの軽減。
耐震性能、バリアフリー、I C T など、安全性や生活環境、学習環境の整備・充実

■事業概要

令和 8 年度：基本計画・基本設計業務委託（～9 年度）
 地質調査業務委託（藤島中グラウンド）

■事業期間 令和 6 年度～令和 16 年度

事業イメージ・具体例

①施設整備事業スケジュール

- ・令和 6 年度：藤島中学校耐力度調査業務委託
- ・令和 7 年度：藤島小学校耐力度調査業務委託
敷地測量業務委託
整備基本構想策定
(R8.2 パブコメ実施、3 月定例教委議決)
- ・令和 8 年度：基本計画・基本設計業務委託（～9 年度）
整備用地地質調査業務委託
- ・令和 9 年度～令和 13 年度：実施設計・建設工事
- ・令和 14 年度：校舎等供用開始
- ・供用開始後、旧校舎解体、グラウンド整備、外構整備工事

②藤島地域義務教育学校開校に向けたスケジュール

- ・義務教育学校設立準備委員会 (R7 全 3 回)
- ・義務教育学校開校準備委員会 (R8～)
- ・令和 11 年度：施設隣接型による義務教育学校の開校

資金の流れ



学校施設環境改善交付金
 (工事実施年度)

期待される効果

- 児童生徒の学習環境の向上
- 藤島地域の教育環境及び都市機能の集積、近隣住民の緊急避難所としての役割

中央公民館空調設備改修事業

令和8年度予算額 209,000 千円（工事費は債務負担行為設定）

現状（取組状況）・課題

(1) 昭和59年7月開館から41年経過。全体的に老朽化が進んでいて、空調も故障や停止が発生している。

- ① 中央式空調設備のため故障時は全館の冷暖房が一斉停止。
- ② 冷温水発生機、冷却塔、冷却水ポンプ以外更新しておらず、空調効率が低くなっている。
- ③ 腐食や経年劣化等による交換必要部品がメーカー供給体制での廃盤により調達・修理対応が不可能

(2) 利用者から部屋の室温に関しての要望が多い。

老朽化だけでなく延床面積4,393㎡に対し空調能力が不足している。

施策の方向（実施方針）・内容

(1) 工事内容

- ① 設備・機器は配管等の一部を除き全て更新。
- ② 空調方式を中央式から個別分散方式に変更。
- ③ ②に伴い熱源は重油から電気に変更。
- ④ ③に伴い、電気容量が増えることから、受変電設備の増設。

(2) 事業費

- ① 実施設計再委託： 3,200 千円（再積算業務）
- ② 工事費： 205,600 千円（債務負担行為514,000千円）
- ③ 消耗品費： 200 千円

今後のスケジュール・内容

(1) 内容

- ① 令和8,9年度の2箇年事業
- ② 令和9年度実施予定の現場工事9ヶ月間は休館（貸館、プラネタリウムは休止、講座は別会場にて実施）

(2) スケジュール

- 予算： 令和8,9年度（債務負担行為が必要）
- 設計再委託： 令和8年4月～5月
- 入札： " 年7月
- 契約： " 年9月
- 工期： " 年10月～令和9年12月
（うち現場工事（休館）令和9年4月～12月）

施策の成果（到達点）

- * 利用者の快適性が大きく高められ、子どもから高齢者まで安心して利用できる。
- * 管理委託コストの減（常駐者1名減予定）

人工芝グラウンド整備事業

令和8年度予算額 938,084 千円
 (令和7年度当初予算額 48,626 千円)

事業概要・目的

1 目的

- ・ 県有遊休施設であった旧鶴岡病院の早期解体を実現し、長年の懸案であった地元住民の不安を解消するものである。
- ・ 跡地活用による施設整備については、地元サッカー協会から要望のあった人工芝サッカー場を中心に、跡地活用検討委員会において策定した基本計画をもとに、実施するものである。

2 概要

- ・ 旧鶴岡病院解体工事費
令和8年度精算
- ・ 人工芝グラウンド整備工事費
令和8年度・令和9年度2か年事業

【参考】

- ・ アクセス道路改良事業（道路公共事業）
全体 L=400m
令和8年度道路工事（2期）L=130m、物件補償

事業イメージ・具体例

1 旧鶴岡病院解体工事

- ・ 事業主体：市
- ・ 工期：30カ月（令和5年12月～令和8年6月）
- ・ 全体工事費：1,230,900千円（県負担1/2、過疎債1/2）
- ・ 令和8年度予算額：492,360千円（令和8年度に精算払）

2 人工芝グラウンド整備

- ・ 事業主体：市
- ・ 工期：15カ月（令和8年7月～令和9年9月）
- ・ 全体工事費：1,090,000千円（R9toto助成金、左記以外は過疎債）
- ・ 令和8年度工事費（前払金）：436,000千円 ほか事務費9,724千円
- ・ 令和9年度工事費（債務負担）：654,000千円

【参考】アクセス道路改良事業（道路公共事業）

- ・ 事業主体：市
- ・ 工期：令和6年度～令和8年度
- ・ 事業費：168,976千円（過疎債を充当予定）
- ・ 令和8年度予算額：81,000千円（工事費、補償費）

事業の流れ



期待される効果

- 1 旧鶴岡病院解体工事の着実な推進
- 2 人工芝グラウンド整備計画に基づいた整備工事の着工
- 3 アクセス道路整備による施設利用者や地元住民の利便性の向上

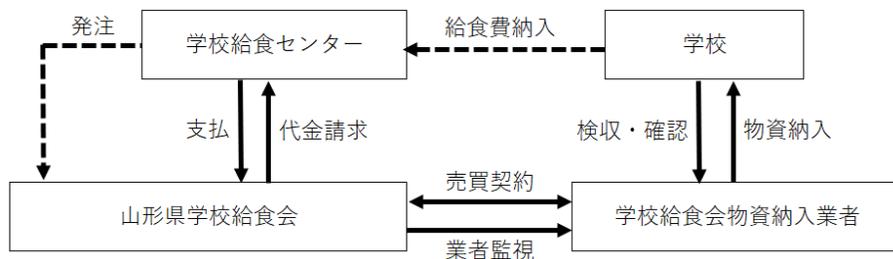
学校給食センター管理運営事業（炊飯業務への対応について）

令和8年度予算額 168,769千円
 （令和7年度当初予算額 0千円）

事業概要・目的

1. 主食（米飯・パン）提供の概要

学校給食における主食（米飯・パン）は山形県学校給食会に発注し、米飯は同会から委託を受けた3業者、パンは1業者から提供を受けている。



2. これまでの経過等

(1) 米飯・パン提供事業者の廃業

昨年12月上旬、本市学校給食の約8割の米飯、全てのパンを提供している1業者が、少子化による事業縮小の見通しや設備の老朽化等のため、令和8年3月末で廃業することを決定。

(2) 令和8年4月からの米飯・パンの提供見通し

米飯：事業継続する2事業者が炊飯を増強する等して約6,000食分に対応するが、約3,000食が不足見込。

パン：県給食会に引き続き委託し、県内事業者から提供予定。

3. 事業目的

業者廃業に伴う臨時的措置として、新鶴岡センター供用開始までの間、既存の給食センターに炊飯設備を整備し、和食を基本とした米飯給食を安定して提供する体制を構築する。

事業内容・事業費

1. 事業内容

①朝日センターを炊飯専用施設に変更

事業費：152,131千円

炊飯能力：約3,000食

設置設備：連続炊飯機・貯米庫・米飯食缶消毒保管庫等

※朝日地域のおかず・お汁（約200食）は櫛引センターより提供

※導入した設備は新鶴岡センターに移設を検討

②温海センターに炊飯器を導入

事業費：16,638千円

炊飯能力：約300食

設置設備：立体炊飯器・米飯食缶消毒保管庫・玄米冷蔵庫等

※冬季間の配送への課題が想定されるため、新たに炊飯器を導入

2. 整備時期

①秋ごろまでに整備予定 ②夏休み期間に整備予定

整備完了までの米飯・パンの提供

令和8年4月から、各センターでの主食提供を以下のとおりとする。

・鶴岡センター：米飯とパンを毎日交互に提供（約3,500食ずつ2系統）

・藤島・櫛引・朝日・温海センター：主に米飯給食のみの提供（約2,000食）

※新たな供給体制を検討したが、全域へのパン配送体制の確保が困難であることから、藤島・櫛引・朝日・温海センターは主に米飯給食のみとする。

※2月下旬以降、学校関係者、保護者等へ周知予定。